

令和 6 年第 2 回五城目町議会定例会議事日程 [第 2 号]

令和 6 年 6 月 11 日 (火) 午前 10 時 00 分開議

1 開会 (開議) 宣告

2 議事日程

日程第 1 一般質問 (6 人)



## 令和6年五城目町議会 6月定例会会議録

令和6年6月11日午前10時00分五城目町議会6月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 小玉正範	2番 伊藤信子
3番 中村司	5番 佐沢由佳子
6番 石川重光	7番 松浦真
8番 工藤政彦	9番 荒川滋
10番 椎名志保	11番 斎藤晋
12番 石井光雅	13番 佐々木仁茂
14番 舘岡隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	渡邊彦兵衛	副町長	澤田石清樹
教育長	畠澤政信	総務課長	東海林博文
まちづくり課長	石井忠大	税務課長	鳥井隆
会計管理者	石井政幸	議会事務局長	千田絢子
農林振興課長	大石芳勝	商工振興課長	小玉洋史
建設課長	猿田弘巳	学校教育課長	工藤晴樹
生涯学習課長	越高博美	住民生活課長	石井一
健康福祉課長	館岡裕美	消防長	佐々木貴仁
総務課課長補佐	小玉重巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千田絢子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。



午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数14名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

これより一般質問を行います。

一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、7番松浦真議員、8番工藤政彦議員、1番小玉正範議員、3番中村司議員、5番佐沢由佳子議員、6番石川重光議員の順序といたします。

7番松浦真議員の発言を許します。7番松浦真議員

○7番（松浦真君） 7番松浦真でございます。本日、令和6年6月議会が開催され、二期目としてトップバッターを務めることになりました。よりよい事例となれるよう、一般質問を行いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

今回の議会は、選挙後初の議会となるため、多くの人が傍聴に来られています。私も4年前に一般質問に立ち、これまで毎回、計16回質問してまいりました。その中では、子ども議会の開催や高校生までの医療費無償化、学童の時間延長、教育留学の実施、給食費の無償化など、幅広い子ども・子育て支援施策について質問しました。

上記のこれまで挙げた質問については、全て五城目町で実際に実現されています。五城目町が4年間の中で、これらの取り組みを行っていることに、町民の一人として、まずは感謝したいと思います。

一方で、質問していても、まだ検討中となっている課題も多くあります。今年度は、五城目町こども計画の策定年として、子ども・子育て支援事業計画、子ども貧困対策計画、子ども・若者計画、次世代育成支援行動計画という大きな4つの策定を行う大事な1年になります。議員として一般質問や委員会に参加する中で重要なのは、これらの計画を、より具体的に決めていくことです。そのために必要な予算配分や機構改革などを、町当局にも意識してもらうことだと思っています。今回の一般質問でも、これらについて、より掘り下げつつ各課の垣根を越えた議論が生まれるように取り組みが生まれることを願っています。

よく松浦は教育や子どものことだけしか聞かないのかと、町民の方に問われることもあります。教育は国家100年の大計と言われることがあります。教育は、それぐらい

時間がかかるが、重要なことであるという意味です。私は未来を見据え、教育に限らず、時間がかかるが重要な案件について、今後も質問を行っていきたいと思います。

今回の質問の中で少子化についても質問、議論がなされると思いますが、出生数を増やすには結婚や若者の移住を増やすだけでなく、生み育てやすい環境と教育に対する地域ならではの特色、教育への財政支援が欠かせません。しかし、昨今の教員不足など厳しい環境の中、国の伝えるとおりだけでは、教育の本来あるべき自治の中で生まれる独自性はなかなか育まれません。そこで、五城目町では、みんなの学校や教育留学をはじめとして、国や民間団体からも視察が大勢来るぐらいの先進的な取り組みがあると思います。初等・中等教育の中でこそ、各自治体が学習指導要領を自分たちで独自に見直し、解釈し、新しい取り組みを行いながら、温故知新、自我作古をつくっていくことが重要であると考えています。世界一子ども育つ町にできるよう、これから4年間も一般質問や委員会での議論、議員活動を続けていきます。

それでは、通告に従い、1つ目の質問に移ります。

1つ目、こども基本計画についてであります。

(1) こども基本計画の策定について、令和5年度に回収した就学前児童の保護者に出したアンケートは125件、そして同じく小学生の保護者に出したアンケートは221件と回答が全員協議会がありました。これらのアンケート結果から考えられる課題やその対策は。そして、またそれらを踏まえて今後6月から8月に予定される追加アンケートはどのようなものになるのか。また、今回のアンケートでは中高生の保護者が、そのアンケート対象に含まれなかつたが、理由などはあるのか。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 7番松浦議員のご質問にお答えいたします。

「第2期五城目町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間終了に伴い、新たな計画の策定に向け、現状と課題の整理、ニーズ調査、必要となる資料の作成、需要量の推計などを行うため、子ども・子育て支援に係るニーズ調査を昨年度行いました。

調査結果の例といたしまして、「子育て支援として、今後力を入れていくべきこと」の複数回答として、「子育てにかかる経済的負担の軽減」が50%、「遊び場の整備」が43.1%ございました。

また、今年度は、こども計画への幅広い意見を反映するために、15歳から39歳の子どもや若者世代の町民を対象としたアンケート調査を追加で実施するとともに、小・

中・高校生の本人と保護者については、それぞれワークショップを開催する予定であります。

こうした中で幅広いご意見をいただくことができるものと思いますので、昨年度の調査結果とあわせて、いただいた貴重なご意見を集約し、見えてくる課題と対策については、計画へ反映できるよう努力してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　今お話をありました子育て支援に係る経済的支援が50%、そして遊び場の整備が41%、ニーズがあったということでしたが、これらのアンケートから今この状況がありますが、これについての対策はどのように考えておられますでしょうか。町の答弁お願いします。

○議長（石川交三君）　館岡健康福祉課長

○健康福祉課長（館岡裕美君）　7番松浦議員の質問にお答えいたします。

昨年のアンケート調査結果の主な結果として、まずは子育てにかかる経済負担を軽減ということでございますが、こちらについて当課では、保育に関するに限定させていただきますと、保育料の無償化ということで対策を講じておりますので、この点については、これらの軽減については達成できているのかなと思っております。

そして、もう一つ、遊び場の整備ということで、こちらも要望が多かったということでございますけども、こちらについても子どもたちが自由に遊べる場、居場所を提供していくかなければいけないと思っております。現在の遊具、公園などもありますけども、こちらのほうも整備計画をしながら、新たな居場所づくりを町民の皆様の声を拾い上げて検討してまいりたいなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　ありがとうございます。今、対策の話がございましたが、保育料無償化に関しては、もう既に行われていて、これも一つの経済的支援ではあるんですけども、例えば井川町などほかの場所では、高校生の移動に伴う交通費の補助であったり、あとはこの経済的支援の中でも、今後、他の議員の方も質問されるかもしれません、部活動などへの補助なども、この必要な経済的支援の一環にはなると思います。そのような意見も含めて、ぜひアンケートの内容を、現時点でとっているこの就学前児童と小

学生の保護者 221 件と 125 件のアンケートの結果を町ホームページにアップしても  
らいたいと、全員協議会でも質問させていただきましたが、その件については公表され  
るということでおよろしいでしょうか。町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 館岡健康福祉課長

○健康福祉課長（館岡裕美君） 7 番松浦議員の質問にお答えいたします。

調査結果については、策定委員会などの意見も踏まえまして、公表すべきかどうかを  
議論していただきたく思っておりますが、最終的にパブリックコメントなどもあります  
ので、その時期を踏まえまして公表していければいいかなと思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○7 番（松浦真君） 策定委員会の方の意見とか、個人情報とかはもちろん消されると思  
いますし、そのアンケート結果の内容の数値のデータとして、どのようにになっているの  
かということはぜひ町民も関心がありますし、議員もまだ誰も見ておりませんので、ぜ  
ひ公表できる部分はぜひしていただきたいなと、前向きに検討していただきますようお  
願いします。

では次の（2）にいきます。先ほど、現在の遊具もあるが、それらの撤去など、使え  
ない場所も多く、新たな居場所づくりが必要だという話も健康福祉課長からありました。  
それにつながる話です。

遊具や公園について、町民の声を入れて欲しいという声がありました。全員協議会の  
資料の中で、ワークショップを予定すると記載がありましたが、より多くの人が参加し  
やすい場にするために、実施日時、回数、進め方などの工夫は考えているのか。町の答  
弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今年度策定予定であります「こども計画」では、子ども・若者世代の意見をいただく  
方法の一つとして、ワークショップの開催を 2 回計画しております。ワークショップでは、  
子どもと保護者がそれぞれの立場から積極的に意見を出し合うよう、それぞれ分け  
て開催する予定でございます。また、ワークショップではファシリテーターを採用し、  
参加者の発言を引き出す工夫をすることで、子どもや保護者それぞれの目線から遊具や  
公園についてのご意見もいただけるよう進めてまいりたいと存じます。

ワークショップ以外の意見聴取といたしましては、昨年度実施したアンケート調査結果や今年度追加実施する15歳から39歳の子ども・若者世代への全数アンケート調査により、幅広い年代のご意見をいただく機会もありますので、これらの状況を考慮し、ワークショップでのご意見も含めて意見集約し、計画に盛り込めるよう努力してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　ワークショップが1回ずつということですが、例えばこの前、五城目小学校が建設される前にスクールトークというのを行いました。あれは5回ほどですか、3回か、ちょっと3回から5回ほど複数回されていたと思います。それに伴う前にも様々意見を聞く場があり、その時に健康福祉課とかまちづくり課とかの垣根を越えた意見の場がワールドカフェ形式で行われたと思います。その時、副町長もまちづくり課長として参加されていたのかなと思います。そのような形で、今回、健康福祉課を中心となってこの意見を集約するワークショップを行われようとしていますが、このワークショップこそ垣根を越えた学校教育課であったり、まちづくり課なども含めて、健康福祉課だけにこの子ども・子育て計画を担当させるだけでなく、様々な課を超えた取り組みが生まれて1回以上複数回行われるほうが望ましいのではないかということも思いますが、町はどのように考えますでしょうか。もしよければ副町長。

○議長（石川交三君）　澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君）　松浦議員のほうにお答えします。

今、こども計画の関係で、まさに今進めようとしているということで、進めるための制度設計、まだこれからかなと思っております。ただし、遊具の関係については、もう既に関係課が連携しながら今の状況を把握、今後どうしたらいいかというのを、もう話は進んでおります。詳細については、まだもう少しお時間をいただければと思いますが、今回、町民の声を聞くというのは、今回のこども計画のみならず、災害対策等いろいろあります。ぜひそのやり方は、いろいろ垣根を越えながら考えていきたいと思いますし、以前行いましたみんなの学校等、学校建設のための等々、参考にしながらよりよい形で町民の声を聞けるように対応してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　ありがとうございます。力強い発言だというふうに捉えたいと思います。

その話にまたつながります。（3）機構改革の重要性については冒頭でも述べたとおりですというところですが、すいません、これは先ほど述べたとおりですが、この機構改革をすることによって子ども施策が健康福祉課、教育委員会、住民生活課、まちづくり課など多岐にわたる分野ですので、他自治体の事例のように課を越えるための専門職員を配置する、もしくは子ども窓口課など、そのような新しい課を起こすなどの工夫はできないかということで町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君）　渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君）　お答えいたします。

子ども家庭庁関係の子ども施策につきましては、複数の課をまたがる事業を展開しなければならないことから、専門職員の配置や機構改革の実施に向けた検討を進め、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　ありがとうございます。機構改革は早めに、また具体的な形と計画として出るよう待っております。

（4）にいきます。当町に住む子どもたちはもちろん、現在、さとのば大学生が昨年は2名、今年3名来てくれています。町とも連携を進めているところであります。このさとのば大学などで教育留学をする小学生、中学生だけに限らず、大学生も今後、計画の重要な対象であると考えます。この大学生の本人に聞いたところ、秋田市に着いた後に五城目町まで行くための、中央交通ですけども、バスの本数が少なく、五城目町に行くためにわざわざ秋田市で一泊しないといけないことがあったと。荷物も多かったということと、タクシーとかを知らなかったということの話もありましたが、そのような状況があると聞きました。今後、さらに町内外の人が白タクやライドシェアを使いやすいように普及させる必要があると思いますが、町としてどこかの団体や事業者と連携したり、シェアライドなどの様々な取り組みを進めるために、デジ田などへの申請を行うなどの施策は考えているでしょうか。町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君）　渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在、町で利用できる公共交通は、町内3路線の乗合タクシーと八郎潟町を含む広域乗合タクシー、マイタウンバスがあり、その他に民間事業者のタクシー2社と秋田駅までの路線バスがあります。

町といたしましては、既存の公共交通を基本として、町内で事業を行っているタクシー、バス事業者との連携を図りながら、地域の交通手段を確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○7番（松浦真君） ここに関しても毎回連携して協議を進めていくということはお話をありますが、ライドシェアとか様々な取り組みが本当に進んでおります。テクノロジーによって解決できる分野も広がっておりますので、ぜひそのような実験も施策の中で考えていただきたいと強く推しておきます。

では、続きまして、2番のDX活用の推進に向けて質問していきます。

（1）2023年12月議会で質問した秋田県初のDX推進フェロー、私が質問した秋田県のDX推進フェローの件ですが、秋田県初の事例が男鹿市で本年4月に任命されることになりました。改めて、このような最初のDX推進フェローの任命などを五城目町でも進めてもらえたと思うましたが、今回叶わなかったことが残念です。

そこで改めて、秋田県初の、この件も2番目でも3番目でもいいですし、ぜひ任命も含めて考えていただきたいですし、この他にも秋田県初の事例を目指すことを恐れずに、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。デジタルの推進前に変革を行うという12月の副町長の答弁がありました。これから行う五城目町の、DXを含む変革への取り組みは具体的に何なのか、また、その変革はいつ完了し、いつからデジタルに取り組むのか、町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

12月定例会の松浦議員の質問に副町長が答えたとおり、行政改革などを行なながらデジタルを推進してまいりたいと考えており、ペーパーレスによるコスト削減や業務効率化を目指し、この4月から私も含め全職員が各種業務などの電子決裁を行っているところでございます。今後も引き続き行政改革を進めながら、デジタルの推進に努めてま

ります。

なお、国が実施するデジタル専門人材派遣制度を活用したDX推進フェローの委嘱につきましては、現在、検討はしておりませんが、フェローの採用は他の専門人材派遣制度と同様、お招きする方との信頼関係が重要であると考えておりますので、松浦議員におかれましても、DX推進フェローの情報提供をお願いしたく存じます。

また、役場内業務のデジタル化につきましては、予定を含め、「電子決裁システム」、「電子入札システム」、「橋梁管理システム」などを取り入れております。さらに、この動きを進めるために、「デジタル化リーダー」を各課1名配置しております。専門知識を共有することで、より一層のデジタル化の推進と業務の効率化を図り、多様化・複雑化する住民ニーズに対応してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　DX推進フェローの紹介をして欲しいということですが、私紹介した時に、今、タイミング合わないということでお断りされてしまったんですが、引き続きしていきたいと思いますし、先ほどデジタル化リーダーを各課で任命していました。このデジタル化リーダーの方がデジ田などの取り組みなども含めて、ぜひ積極的に応募して、様々な調整をしていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

では（2）にいきます。職員の削減や水害対策など、余裕をもって取り組むことができない環境が現在続いている。だからこそDXの推進により、作業の効率化が図られることが望まれます。

今後に向けて、当町でも外部人材の活用により、DX推進条例の制定や関係企業との連携協定などにより、様々なポジティブアプローチが考えられます。DXフェローの委嘱は予算不要で実施できるが、先ほど検討は、DX推進フェローの任命は考えていないというお話をましたが、考えるべきではないでしょうか。予算不要で実施できます。改めて町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君）　渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君）　お答えいたします。

先にもお答え申し上げましたが、国が実施するデジタル専門人材派遣制度を活用したDX推進フェローの委嘱につきましては、現在、検討はしておりませんが、フェローの採用は他の専門人材派遣制度と同様、お招きする方との信頼関係が重要であると考えて

おりますので、繰り返しになりますが、松浦議員におかれましても情報提供をお願いで  
きたら幸いに存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 7番松浦議員

○7番（松浦真君） お招きする方との信頼関係が重要という言葉が2回出てきましたの  
で、ぜひ信頼関係を築くのが、向こうから来てもらうわけじやなくて、町からも積極的  
に信頼関係は結んでもらいたいと思います。

では次、3番にいきます。防災対策としても内水氾濫などの対応を、生成AIなど活  
用し、実践することができるのではというふうに考えます。もう既に企業では、生成AI  
をかなりの分野で利用しております、業務の7割、8割には、もう利用されている  
という民間企業も多くなってきました。

そこで、秋田市でも既に昨年12月に生成AIの活用を行い、6割の職員が業務効率  
向上したと答えている。既にこの昨年12月からの秋田市からはもう半年経過して、さ  
らに生成AIの精度は向上しています。機能ですが、アイフォンの中にも、もうAIが  
入りました。そのように、町の業務としてchatGPTなどの生成AIを活用してい  
る事例は既にあるのか、町の状況をお聞かせください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 生成AIの業務への活用は、業務の効率化やヒューマンエラー  
の防止などに期待できると考えております。現在、本町の業務に生成AIを活用してい  
る事例はありませんが、町村電算共同組合が主体となって実施しております「調査研究  
会」、名称は生成AI業務利用検討チームでございますが、それに参加し、他町村とと  
もに情報収集などを実施している状況でございます。

また、生成AIにつきましては、日々精度が上がっている一方、その情報の取り扱い  
などには精査や注意が必要とも聞いております。従いまして、今後も前述の調査研修会  
などを通じまして、更に理解を深め、慎重に進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○7番（松浦真君） どんどん進化していくものに町としても追いつきながら学んでいた  
だけたらと思います。情報の取り扱いに関しても、様々ないろんな憶測がありますが、  
まず使ってみないとなかなか分からることもありますので、ぜひ実際に使う場面が増

えていければと思います。

最後ちょっと一つ再質問でお伺いします。

先日、総務課長からDXの一環としてマイナンバー制度によって書かない窓口導入が行えたということを一事例として報告が、答弁がありました。実際、利用実績はどのようにになっていますでしょうか。町民や、その予算が300万円ぐらいでしたかね、かかって、実際実績がどれくらいなのかということと、それらを含め、より町民や職員が利用しやすいDX推進にこそ、予算を措置するべきではないかと考えます。再質問としてお答えいただければと思います。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 7番松浦真議員にお答えいたします。

先ほどの書かない窓口の実績ということですけども、週に10件ぐらい、正確な記録というのは残していないみたいなんんですけども、ほぼ担当する職員に聞きますと、週に10件ぐらいということのようです。

年齢層としましては、やはり若い人が多くて、申請はほとんど住民生活のほうの窓口で行っているという、住民生活関係の交付に用いているという状況であります。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○7番（松浦真君） ありがとうございます。週に10件ほどあると聞いて、まだほつとしたような、ほつとしてはいけないような気もしますが、DX推進を進める上で、やはり実際に使われるべきものとか、より精査していくことも含めて、国が進めるからこれをするというわけではなく、ぜひ町で必要なものを様々試しながら選んでいっていただければなと思います。

では3番、五城目高校との連携についてお伺いします。

（1）仁賀保高校では、必修科目となっている情報の授業の一環で、高校生が同じ市内の小学生にロボットプログラミングを教えるなどの対応を5年ほど行っていると聞きました。その際には、にかほ市が高校と連携協定を結び、県と市町村の垣根を越え、お互いに学び合う環境づくりを行ったと聞いています。五城目町でも同様の事例は行えないのか。また、生徒数が減少している五城目高校だからこそ、町としての連携など積極的なアプローチが必要であると、急務であると考えます。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

県立高校と小学校が連携した授業や県南の県立高校で行われている給食提供の取り組みなど、自治体の環境づくりにより、特徴ある学校づくりが実現ができたという事例については、いずれにいたしましても地域の高校存続を望む期待の高さの表れと考えております。

当町におきましてもご紹介のありました事例などを参考に、五城目高校の生徒数減少に歯止めがかかるような、生徒、保護者が興味を持てるような授業などを実施できるよう、学校側と協力してまいりたいと考えております。

具体的には、今年3月に行いました朝市出店プロジェクトの続編への可能性を探ってまいりたいと存じます。

今後、そのための話し合いの場を学校側と設けたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○7番（松浦真君） 朝市出店プロジェクトの存続を継続したいということ、検討したいということですが、これは町としても進めていき、その存続のためのプロジェクト化をしていくということ、もしくは予算化を含めて考えていくということでよろしいんでしょうか。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 7番松浦議員にお答えいたします。

町として何か予算をつけて助成していくとかいうことではなくて、前段としまして、今回、学校当局のほうと話し合う機会がございまして、その場の中でいろいろできる支援というのがあるかどうか、学校と連携してやれることがあるかどうかというところを話し合ったところです。その中では、学校の授業の中で資格を取得するような授業を設けるとか、あるいは先ほど町長の答弁にもありましたような給食の支援とか、あるいは修学旅行を支援してもらっている学校もありますよ、そういうことを支援している自治体もありますよというような提言をいただいたところです。そういう中で、じゃあ今、具体的に直近ですぐできるものということをは何かありますかという話をしたところ、学校側としましては、3月に行ったその朝市プロジェクトなるものを後期も、秋以降ですね、検討しているという話がございましたので、そうであればそういう内容の中で町として出店に便宜を図るとか、あるいは移動についてバスを出すとか、そういうた

とができるとして、すぐにできること、効果があるものとしては、そういうことが挙げられるといったところでございます。

先ほど申し上げました資格取得とか給食支援とかということであると、ちょっとやはり学校だけで判断できるものではなくて、県の教育庁の中でも授業を実際にどういう構成にするとか、そういったことで時間がかかるということでしたので、まず今できることとしましては、学校側が現状考えているものを町が支援していくという内容でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　朝市出店プロジェクトの多分サポートをしていたのが、わくわく盛り上げ隊の方とか、民間の方が多分されていて、町が特段便宜を図るというのは何の意味かちょっと分からんんですけども、具体的な動きをされるということじゃないような気がしますが、それはそうでしょうか。

○議長（石川交三君）　東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君）　7番松浦議員にお答えいたします。

便宜を図るといったのは、例えば朝市に出店した場合に、出店料というのがまず発生する、通常であれば。朝市plusとかを利用しているのであれば、それはないのかもしれないんですけども、そこについては私もちょっと今情報ございませんけども、そういういたところで出店料の中からお店の前に店舗を出すのであれば家主交付金というのを町から交付しているという仕組みがございます。ですので、その辺をどういった形で、ちょっとそこの辺は商工振興課の話になると思いますけども、そういういたところでお金のやり取りなんかも、通常であればあるはずですので、その辺を町側が支援できるのではないかといったところと、次の質問にちょっとふれられていましたけども、移動手段についてですけども、先ほど話した学校側との話の中では、授業の一環としてやりたいということでしたので、そうであれば授業の中でバスを運行させて、午前中の、もちろん朝市ですから午前中の開催ですので、平日の午前中にやるということでしたので、すずむし号とかそういうもののバスの便宜は図れますよというようなことは申し上げました。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君） 出店料は町内は110円で町外の方210円だと思います。その額を1店舗分払ったところで、そのためにわざわざ予算を策定して便宜を図りました、町が協力しましたということは、ちょっといかがなものかというか、町としてもっと五城目高校と連携が必要だということは町長も前もお話ありましたし、いろんな様々な要望があるわけで、そこに向けての時間かかるという話もありますが、五城目高校が時間がかかるという状況で放置していますと、本当に五城目高校、なくなってしまいます。ここは強い危機感を持ったほうが、私は絶対によいと思います。五城目高校をなくしてよいのでしょうか。このあたりも町長含め、ぜひ考えていただき、時間がかかるからといって協議を、今できることだけをやるのではなく、今からぜひ進めていただきたいこともたくさんあると思います。五城目高校の皆さんも、あと、保護者の皆さんも、この存続については懸念していますので、ぜひお願いしたいと思います。

（2）にいきます。五城目高校の生徒が放課後に町内や朝市通りを散策することで、さらに地域への魅力を感じ、朝市へのイベント参加などを前向きに考えてもらうことができると思います。そのためには、学校終了後に、先ほどお話ありました乗合バスなど、朝市へ行ってもらうための工夫などが必要と考えます。すずむし号があります。ここで課題となるのが、高校から朝市までの移動は乗合バスの対象になるのか。時間的な問題もあると思いますが。また、町外に住んでいるが、五城目高校在籍の高校生は、この対象となるのか。高校の担当教員からも、朝市での活動は魅力的であるが、高校からの移動手段がなく困っているという切実な話もありました。高校と事前に協議すれば、高校生活の魅力化のために、すずむし号を非営利目的で利用することも可能だと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

3月に実施いたしました朝市出店プロジェクトは、休日に実施しておりますが、学校側に意向を確認いたしましたところ、授業の一環として平日に実施することも考えていると聞いております。実施時期につきましては、学校の年間スケジュールもあることから、夏休み前に行うのは難しいようでございますので、具体化する中で広報、ホームページなどを通じ、町としても周知してまいりたいと思っております。

また、交通手段につきましては、すずむし号の日程調整のできる範囲で柔軟に対応したいと伝えております。なお、乗合タクシーの利用につきましては、高校や朝市ふれあ

い館が拠点施設となっておりまして、かつ、拠点施設間の移動は登録無しで町外者も利用可能となっておりますが、現状では五城目エリア内だけの乗降はできないこととなっていることから、対応するためには事業者との協議が必要となります。利用範囲の拡大などとあわせ、今後、改善に向け協議を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　では、協議内容の結果をまた待ちたいと思います。ぜひ9月の議会には何かしらまた協議結果をご報告していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

4番、豪雨水害に伴う水門の管理についてお伺いします。

（1）昨年9月の議会答弁で「水門ゲートについては、ほぼ県が設置し、町もしくは土地改良区に運用を任せている。農業水利に使っておられる団体、個人の方を特定しながら農林振興課と協議しながら運用を行っていく」と答弁がありました。各利用者、団体との特定状況は。また、協議はいつまでを目途に、どのように進めていく予定か。町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君）　渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君）　大川地区の水門などについてお答えいたします。

去る4月11日に、町では馬場目川の大川地区に設置された水門など12施設について、地元関係者、土地改良区と現地調査を行ったところ、農業用排水であると考えられるものがありました。関係者でさえも設置されていることが未認識であったために、今後は県と町、土地改良区などで管理体制の構築に向けた協議を実施する予定であります。スピード感を持って対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　この水門ゲートの話は先日の水のワークショップを行った際にも、大川地区の皆さんから本当にどのように管理していくのかということをすごく懸念されていました。今、その土地改良区と県と町で協議したところ、まだその農業用排水と考えられるが、その認識はないということも含めて今後協議するということでしたが、これは様々な水門ごとにそれぞれ違うということなんでしょうか。それとも、大川はこうなっていて、他の場所でもそのような状況で、もう検討中なのか、それとも、もう既に

こここの場所はこのように運用するというように決まった場所とかいうのもあるんでしょうか。町の状況はいかがでしょうか。

○議長（石川交三君）　澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君）　松浦議員のほうにお答えします。

2月のワークショップ、大川地区で行われ、地域の方々からいろいろご意見をいただきまして、どうしようかなというところで、当然、県のお力を借りなければならぬということで、3月28日、馬場目川の河川の関係の検討委員会の際、町から委嘱された6名の委員でもって、これらの大川地区のことなどについて何とか協力願えないかという要望書を提出しました。その後、大川地区の方々と2回にわたり現地調査、机上の調査などを行いまして進めているところでございまして、本当に先ほど町長のほうからもありましたけれども、初めて見た方々がほとんどということで、半世紀、50年来、八郎湖が整備されて以降ほとんど分からぬままきたというところでございまして、ただ、今、話し合いの中で県のほうで動いてくれてもおりまして、秋田の県庁のほうの建設部、そして農林部のほうで、今月中に現地立ち会いして、よければ土地改良区のほうといろいろお話を詰めていきたいという考え方であります。秋田県全域でこのような状況になっているというところで、前にも私もワークショップの中で話しましたけども、五城目町を一つのモデルとしてやっていただけないかということでございますが、まずは大川地区の土地改良区等々の協力を得ながら、スピード感を持って、この7月、8月に豪雨災害なった際にも対応できるような形をとれればということで、スピード感を持ってという形で進めようと考えております。

今後の対応になりますけれども、よろしくお願いしまして答弁とします。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　ありがとうございます。おそらく全県的にこの問題が、要は認識されてなかつたということが逆に明るみになったことは、何かしら逆にプラスだと考えていくべきだとも思います。そのことを含めて、この土地改良区の皆さんと協議していく中で、必要な予算であつたり、必要なマニュアル整備であつたり、様々な点が今後議論されると思います。ぜひ一つずつ丁寧に、県と町と、そして地元の人々との話し合いを進めていければと思います。また私も大川のほうには参加したいと思いますので、またよろしくお願いします。

最後、5番目の質問にいきます。五城目町の空き家、空き地バンクの現状はというこ

とで質問いたします。

(1) 空き家や空き店舗が全体的に多くなっている状況があります。一方で、朝市通りを中心にリノベーションを行い、新しい店が生まれるなど、新しい未来への兆しもここ最近生まれ始めています。この動きを、このリノベーションの動きを積極的なものへとするため、馬場目ベースを卒業した後、もしくは町内外の出店者と教育留学者のために、空き家や空き店舗を町が再生し、いつでもチャレンジショップを行える環境などをつくったりはしないかということで、町の考えを教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

空き家や空き店舗の活用といたしまして、チャレンジショップのための環境整備は、現在のところ考えておりませんが、町では起業等支援補助金や事業所改修補助金事業を実施しておりますので、空き家や空き店舗を活用する際には、ぜひご活用いただきたいと存じます。

また、五城目朝市での出店は、チャレンジの場となりますので、今後も引き続き出店しやすい環境の整備を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○7番（松浦真君） 考えてないということでしたが、様々な自治体でこのような教育移住や教育留学をする人向けの場所づくりというのは行われています。もちろん予算がかかるものですし、その後どう維持するかということもあります、住んでもらったら、その後引き渡して、そのことによって住民税が入ったりとか、様々な税的な今後の見通しも立ったりすることもあります。いろんな取り組み方ありますので、ぜひ、私以外にも椎名議員も前、そういうふうな移住者向けの場所づくりとか、拠点づくりという話は質問されていましたので、改めてチャレンジショップというのも、この朝市がチャレンジする場所だということをお話あって、その環境整備を行っているわけですので、この事業所改修補助金50万円が10件ほどでしたっけ、5件でしたか、それぐらいあると思いますので、その金額も含め、様々なチャレンジショップということにも応用できる予算がないわけではないですので、ぜひ検討も含めてしていただけたらと思います。

次、（2）にいきます。教育留学などで町外、県外から滞在者が訪れた時に課題となるのが住宅問題です。広ヶ野の町営住宅にも空きがあるとは思いますが、町外からの教

育留学者に一時的に貸すことなどはできないのでしょうか。今現在、条例などがあると思いますので、すぐは難しいですが、そのための条例の書き換えなどの検討はできないのか、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町営住宅の一時貸しについてありますが、町営住宅の管理運営につきましては、五城目町町営住宅条例により、募集方法や入居条件などが定められております。町外からの教育留学者に一時的に貸し出すとなると、目的外使用となる上、家具・家電についても備え付けておらないため、短期の貸し出しに適した施設ではないと考えておりますことをご理解願いたいと思います。

また、一時的な滞在におきましては、民間の簡易宿泊施設などの利用が適当かと思われます。なお、教育留学に参加される場合は、町内の祖父母や親戚の家に宿泊、または保護者とともに宿泊施設を利用してもらうこととしており、その場合、宿泊費の一部を補助しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 松浦議員

○7番（松浦真君） 現在の条例はそのようになっていますが、空いている場所もあります。町営住宅の空いている場所も含めて有効活用ができないのか、改めてまた別の回にも質問しますが、ぜひ、これまでの条例に基づいてつくったということ以外の方法で様々な利用を検討する段階に、もうきているんじゃないでしょうか。そこも含めて町でも検討をお願いしたいと思います。

（3）番です。空き家、空き地についてのチラシ配布が今回の固定資産税の封筒にも同封されていました。空き家、空き地などのマッチング状況は、今現在どうなっていますでしょうか。また、空き家、空き地の最新の件数と、リノベーションしなくとも住める空き家物件の件数、これは教育留学、教育移住を考えておられる方、すごく気になされている件数でございます。そして、当町の今後の空き家、空き地への取り組み方針などを改めて教えてもらいたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

空き家につきましては、空き家情報発信事業により、町ホームページでマッチングを

行っています。令和5年度に売買や賃貸の成約件数は7件となっております。

空き地につきましては、売りたい、貸したいという連絡が令和5年度は11件あり、現在、マッチングには至っておりませんが、空き地を探している方から問い合わせがあつた際に紹介することとしております。

町で行う空き家調査は、外観の目視による調査のために内部を知ることはできず、リノベーションしなくとも住める空き家の件数は把握はしておりません。

今後の空き家の利活用につきましては、引き続き空き家情報発信事業により、物件の紹介を行い、マッチングを行ってまいります。また、危険な状態にあります空き家につきましては、引き続き状況を把握し、所有者に対して適正管理に努めていただくよう働きかけるとともに、令和5年度からスタートした解体撤去費補助金の周知により、危険空き家などの除却につなげてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　松浦議員

○7番（松浦真君）　空き家売買が7件、令和5年はあったということです。これをより加速化し、売買が行われていけるよう、前も一般質問や委員会のほうでも質問しましたが、ぜひ庁舎内とか役場の中で宅建取引法の資格を持つ方がいらっしゃれば、ここの話に関してもすごく専門的なアドバイスもできると思います。ちょっと難易度高い資格でありますが、ぜひどなたか取っていただいたり、それを持っていらっしゃる方を採用するなど、外部人材の活用も含めて空き家の件数多いですので、その部分を売買などにつなげていくのを積極的に進めていただければと思います。

最後に、今回新しく当選された一期目の議員の方も、この後多数一般質問されていきます。これらの一般質問によって町の課題を明確にした上で、委員会での予算審査を十分に行い、結果として町民の生命と財産、暮らしに寄与できるよう、これからも取り組んでいきたいと思います。

それでは、これで一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君）　7番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

8番工藤政彦議員の発言を許します。8番工藤政彦議員

○8番（工藤政彦君）　おはようございます。3月の選挙戦を終えて二期目を迎えることができました工藤政彦です。再びこの場に立つことができたことに、感謝の気持ちでいっぱいございます。これからも町民の方々のお気持ちに寄り添い、本当にこの

五城目町に住んでよかったですと心から思ってもらえるように全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

思えば4年前は新型コロナウイルス感染症に始まり、2年連続の被害を受けた豪雨災害など、つらいことの多かった4年間であったと感じております。そのたびに町職員の皆さんには、感染症拡大防止対策や災害復興のために、汗しながら頑張ってこられました。頭の下がる思いです。本当に感謝の念に絶えません。

おかげさまで少しずつではありますが、平穏になりつつあります。ともに頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従い、質問をしたいと思います。

質問項目1番、馬場目川（磯ノ目地区沿線）の河道掘削工事の工期の明示についてであります。

洪水時の水位を低下させるため、河道を掘って水が流れる面積を広くすることは誰もが理解するところであります。馬場目川（磯ノ目地区沿線）の左岸と右岸には、土砂がまだ残っていて、50年前当時の川幅には戻っておりません。県では、引き続き河道掘削工事を進めると言っておりますが、富津内川の下山内地域を堤防で囲う「輪中堤」工法が上山内から下山内までの区間での河道掘削と築堤による工法に変更するとの説明がされました。良くなることには、そういう工法には賛成でございますが、一貫性に欠ける説明からは不安も感じております。馬場目川（磯ノ目地区沿線）の残された土地の河道掘削工事の開始時期と完成時期を明示していただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 8番工藤議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、河川改修事業についてであります。現在、県で計画策定しております河川整備計画による改修では、検討委員会、事業説明会を経て、現地調査による整備費用や整備期間を検討した結果、工法が変更されたものと思われます。

次に、維持管理事業磯ノ目地区の土砂撤去についてであります。5月23日開催の馬場目地域河川整備計画公聴会の場で、参加者からのご質問に答弁した中で、富津内川との合流部分と五城目橋下流部のせり出ししている部分については、今年度撤去を実施し、今後その他の部分につきましても継続して撤去する旨の説明がありました。完成時期につきましては、あくまでも維持管理事業は継続事業でありますことをご理解願いたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○8番（工藤政彦君） 分かりました。多分そういうふうな回答が来るとは予測していたんですけれども、やっぱりしっかりした、いついつやって、いつやって、いつ完成するんだという、それが欲しいわけでございまして、いずれその川の整備がどんどん進んでいくことが大変ありがたいです。上流部の整備が進んでいけば、もちろん下流部の流域面積が足りなければオーバーフローしてしまうということになってしまいます。やっぱりその下流部の面積ですけれども、しっかり確保していただきたいと。どのように土砂が残っているわけとして、隨時継続的にはやっていくという回答ではございますけれども、やはりはつきりして出してもらいたいと思います。何か私も説明会にいろいろ出てますけども、五、六年ぐらいはかかるとかという、工事にはかかるという話も聞いてますけれども、やっぱりそのうちには災害がまた来ます。雨が来ます。いつくるか分かりません。今年もまた来ますかもしれません。この後すぐくるかもしれません。災害は忘れた頃にやってきません。すぐ来ます。ですので、やっぱり気持ちをしっかり持って、早めに進めるように町のほうからも隨時働きかけをしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、質問項目の2番です。町道五城目外環状線（通称広域農道）の県道昇格についてであります。

秋田中央地区広域農道（五城目町外環状線から広域金足黒川線）の県道昇格を提言するものでございます。

広域農道は、広域営農団地育成対策の一環として、広域営農団地整備計画に基づき、団地内の農地や農業用施設を有機的・効率的に運営するため、農道網の基礎となる農道を整備し、農業生産の近代化や高生産性農業の展開と農村の生活環境の改善を図る事業であると認識しております。

秋田中央地区広域農道（五城目町外環状線から広域金足黒川線）は、秋田市、潟上市、井川町、五城目町の4市町がまたがっていると思いますが、それぞれの道路延長と総延長、道路幅員、認定年月日をお知らせいただきたいと思います。

また、広域農道としての共用開始は何年からかもお願ひいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

秋田中央広域農道の秋田市黒川から五城目町国道285号区間の総延長1万6,315.31m、秋田市部分は市道広域金足黒川線、延長1,474.6m、道路幅員6m、平成25年3月18日に市道認定しております。

次に、潟上市部分ですが、市道広域五城目線、延長5,522m、道路幅員が6m、市道認定年月日は平成19年3月27日であります。

また、井川町部分は、町道広域線、延長3,943.11m、道路幅員6m、町道認定年月日が平成14年3月15日であります。

次に、本町部分でありますが、町道五城目外環状線、延長5,375.6m、道路幅員6mとして、平成20年3月21日に町道認定されております。

また、広域農業としての供用開始についてであります。秋田市、潟上市が平成14年度、井川町が平成5年度、13年度、14年度の3工区に分けて、そして五城目町が平成9年度、14年度の2工区に分けて供用を開始しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○8番（工藤政彦君） ありがとうございます。いずれ供用開始してかなり経っているということが分かりました。いずれ年月が経っているわけでございますけれども、その現状を見ますと、本町町民の利用者に加え、県北部から秋田市内への交通手段として利用者の往来が激しいことなど、その交通量は周辺の国道や県道に匹敵するものであると私は感じております。このため、毎年、除雪費や維持補修費に多額の経費がかかり、各市町とも苦慮しているんではないでしょうかと思っております。平成22年度の8月に南秋田郡町村議会議員大会においても、秋田中央地区広域農道の県道昇格を期すると決議されてもおります。現状で広域的な幹線道路としての機能をもう既に果たしているというふうに私は感じております。県道への昇格を提言するものでございます。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

議員のおっしゃるとおりであります。旧中央広域農道の秋田市から五城目町の区間は、県北から秋田市へ、また、秋田市街地を迂回し県南へのバイパスとしての機能を有していることから、一般車両をはじめトラック、バスなど大型車両の往来が年々増加しております。その維持管理に多額の費用を要する路線となっております。そのため、

昨年の県道秋田八郎潟線・道村大川線改良整備促進期成同盟会におきまして、関連要望事項として県道への昇格を望む要望を、また、かなわないものであれば維持管理費用の一部負担の要望を提出する予定でありましたが、昨年度は事務局である当町が被災いたしましたために、要望書提出には至りませんでしたが、今年度、改めて要望したいと考えておりますので、ご理解願いたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○8番（工藤政彦君） 前向きな答弁でございまして、ありがとうございます。やっぱりどつかがやっぱり隊長になって頑張っていかなければいけないと思っていますので、私としては一番距離の長いところの秋田市あたりが先頭になって期成同盟会なんか立ち上げてやれればいいのかなとは思うんですけれども、五城目町もそういう考え方でございまして、ひとつ五城目町が先頭となって、渡邊町長が先頭となって期成同盟会の会長として頑張っていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。やっぱりその維持管理とかそういうもので、いろいろかかっているということは確かにあります。もちろん道路的にスピード出して歩きますし、交通事故もありますし、大変だと思います。また、道路構造令的にいけば農道なので、県道という形ではなく、設計速度とかというような形で設計されていくわけですけれども、根本的なところが、最初のスタートが違っているわけですけれども、それだけで昇格できないということはないというふうにも思っていますし、ぜひ頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、質問項目の3番です。「子どもの祭典」の復活についてであります。

全町の子どもたちが、美しい自然の中で多くの仲間と交流し、情操豊かな人間に成長することを目的に、雀館運動公園運動広場を会場に開催されておりました「五城目町子どもの祭典」が平成8年8月8日の第26回を最後に幕を閉じております。当時は、各地域に小学校があったことから、送迎バス等で関係者の皆様には多大なご苦労があったことと察しております。祭典には、町内の小学5・6年生と中学生のほかに、五城目町と千代田区の交流を図るために千代田区九段小学校の児童や保護者など48人も参加し、本町の子どもたちと一緒に、子どもの祭典を楽しまれてきておりました。小学校の野球親善試合も行われておりました。また、夕食時には、五城目高校と五城目第一中学校のブラスバンド部合同による演奏を行うなど祭典を盛り上げておったという記憶、思

い出があります。子どもたちは、キャンプファイヤーや打ち上げ花火などを楽しみ、夏休みの一日を満喫していたと、懐かしく思い出されております。子どもたちの思い出の一コマとして、「ふれあい、思いやり」を体験できる「子どもの祭典」を復活できないものなのかなということで、よろしくお願ひいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

「子どもの祭典」は、昭和46年から子どもの情操の育成を目的に、普段交流の少ない全町の小中学校児童生徒を対象に計画したものでありますて、歌や野外レクなどを楽しみながら、仲間づくりとあわせて非行事故防止に役立てることを目的に、子どもたちの豊かな人間形成に少しでも役立たせようと長年にわたり開催されてきました。その目的が達成されたことから、平成8年に事業の終了に至ったものと承知しております。

現在は、子どもたちの多岐多様な交流事業が実施され、様々な経験を培っているものと思われ、子どもの祭典のような行事の復活は考えておりませんが、工藤議員からご提案のありましたことにつきましては、今後、子どもたちの心に残る交流のあり方などを考える上で参考とさせていただきたいものと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○8番（工藤政彦君） 分かりました。こども園では夏祭りや夕涼み会など、保護者参加の行事があります。小中学生の思い出の一コマとして、子どもの祭典の復活というわけではないんですけども、そのような形のようなものが実施できればいい思い出になっていくのかなと思います。ほかの行事と抱き合せでもいいと思いますし、まるっきりそういうものにならなくてはならないというわけではございませんので、ひとつそのような子どもの、小中学校のそういうものがあれば、またいいのかなと感じておりますので、よろしく考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最後の質問です。質問項目4番、鳥獣被害対策に伴う「電気柵」設置者への補助金の交付についてであります。

クマの出没などで大変なわけでございますけれども、イノシシやシカなど野生動物に田畠を荒らされているということによる農作物の被害額は、全国で年間およそ200億円に上っているという記事を目にしました。農林水産省は、山間部に近い自治体などに

交付金を出し、動物が田畠に侵入するものを防ぐ電気柵等の柵を設置する補助事業、電気柵やワイヤを張った柵を田畠に設置するなどした場合、最大で全額が補助される「鳥獣被害防止総合対策交付金事業」を実施していることを聞きましたが、町ではこれらの対応をどのようにしているのか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

鳥獣被害防止総合対策交付金事業のメニューといたしまして、電気柵、ワイヤメッシュ柵などの侵入防止策の整備がありますが、事業の要件として、整備地区の設置後の見回りや補修などの管理について、地域ぐるみで継続ししていく課題もあることから、実施しておりませんでした。

しかしながら、イノシシなどの農作物被害の報告が増えてきたことから、要件を満たし、要望する地域も出てくると思われますので、交付金を活用し、電気柵などの導入へ対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○8番（工藤政彦君） 分かりました。いずれよろしくお願ひしたいと思います。

本当にイノシシが、この間、テレビ報道にもありましたけど、イノシシが出てきて荒らされているということがありまして、クマのことも大変だし、イノシシも大変だなと思いました。その被害対策にも、やっぱり捕獲するという人材育成も重要な課題だということが話されておりましたので、本当に大変な世の中になってきたなと思っております。いずれいろいろなことで新しいことが増えてきたりとかしているので大変だと思いますけれども、そういう補助の事業があるということなので、ひとつよろしくお願ひしたいなと、その周知もよろしくお願ひしたいなと思いますので、頑張っていただきたいと思います。

これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 8番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前1時22分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番小玉正範議員の発言を許します。 1番小玉正範議員

○1番（小玉正範君） 最初に、訂正とお願ひをさせていただきます。

まずは訂正ですが、項目4の（3）HPVワクチンのことですが、今年度限りの時限立法ということで、期限が「来年9月」ではなく「来年3月」となります。訂正し、おわび申し上げます。

次はお願ひですが、項目1の質問順を（1）からの順番ではなく、（3）（4）（1）（2）の順番で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（石川交三君） はい、了解いたしました。

○1番（小玉正範君） 変更を了承いただき、感謝申し上げます。

では、始めさせていただきます。

本日の天気は穏やかな晴天で、6月としては少々暑いようですけれども、このところの天気の変化には心穏やかならぬ日が増えたように思います。今月6月2日には、五城目町が全国ニュースに取り上げられたほどの突然の激しい雨に見舞われました。家を打ちつける雨粒の激しい音に驚くとともに、1時間に31.5mmの降水量は、6月としては観測史上初めてのこと、再び川の水が堤防を越えてくるのではと肝を冷やした町民も多くいたことと思われます。先週土曜日には、6月にもかかわらず真夏日28度になり、暑いというよりも気候の変化に気持ち悪さを感じた方もいらっしゃったかと思います。今年の7月は、どれほどの雨が降るのだろうかと不安に思われているのではないかでしょうか。本日、議会を見学に来られた皆さんの中にも浸水対策への希望を見出したい一心で来られた方もいらっしゃるかと思います。どうかこの時間が水害のみでなく、産業などいろいろな面で心穏やかな生活を再び取り戻す一助になればと願っております。

それでは質問をさせていただきます。

最初は（3）の質問になります。

昨年7月の大雨では、馬場目川が氾濫し、広範囲にわたり浸水を起こし、多くの住宅が浸水被害に見舞われました。浸水前に起きた内水氾濫は、更にその被害を拡大することになったと思われます。東磯ノ目につながる水門なら、農業に直接関係ないことから、本年すぐにでも水門・樋門を含めた改修工事をして欲しいところですが、本年は工事のための調査に当たる年とのことで、そのことについて地域住民への説明会はいつ行う予定なのでしょうか。明確な回答をお願いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求める。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 1番小玉議員のご質問にお答えいたします。

内水浸水対策検討業務につきましては、5月27日付けで業務委託契約を締結したところであり、年内には対策方針、素案が定まるところから、有識者や関係機関の職員などを構成員とした協議の場を設置し、専門的な見地からご意見を伺い、方針の決定をしたいと考えております。

あわせて、住民に対します説明会を開催し、ご意見をいただくとともに、令和7年度で実施する内水浸水対策の設計業務に反映をさせたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○1番（小玉正範君） 地域住民への説明会というのは、私は結構重要でないかなと思っています。7月がまたやってきますので、地域住民の理解がないまま再び内水氾濫が起こるようなことがあれば、住民感情を大変に損ねることも考えられます。説明会を行うめどなど教えていただけるものでしょうか。お願いいいたします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 1番小玉議員にお答えいたします。

先ほど町長が答弁しましたとおり、年内にはこの対策の方針が定まる予定であります。

それをもちまして、できる限り早急に開催しますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○1番（小玉正範君） そうですね、できる限り早急に説明会を行っていただきたいなと思っていますが、具体的な質問をしたいと思いますが、もしも本年、再び馬場目川の水量が増え、磯ノ目の水門から逆流しそうになった場合、具体的にどういう行動をとることになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 1番小玉議員にお答えいたします。

来週18日、秋田地域振興局の職員から、今後のその水門ゲートの操作手順、あるいは操作基準についての説明が建設課、農林課を含めて協議されますので、それを踏まえて対応したいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○1番（小玉正範君） ありがとうございます。午前中の松浦議員の質問の中で、こういう表現がありました。「水門の運用は、町もしくは土地改良区に運用を任せている」ということです。町として水門を閉じて溜まった水はポンプで川に排出するなど積極的な対応を検討して、県とすり合わせをしていくというような対応をして欲しいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

では、次の質問に移ります。（4）番の質問になります。

午前中の工藤議員への回答から、この町場の馬場目川の治水対策については、河川内の土砂の撤去を行うということで、大体理解はできました。そこでなんですけども、内川川、馬場目川地域の河川工事が完了するまでの間、予定では3年から8年ほどかかるとのことなんですが、その間の治水対策も同じであると考えていいのでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

馬場目川本町中心部においては、河川整備済みであることから、県では維持管理によるパトロール監視で状況を確認し、伐木や土砂撤去を継続して実施することあります。

町といたしましても、今後の維持管理に注視し、不足する箇所があれば県へ情報提供してまいります。

なお、整備区間に当たる馬場目川上流、富津内川、内川川につきましても、県では同様に行うと伺っておりますので、ご理解願いたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○1番（小玉正範君） 今年の雨の量が昨年と同じ水量になった場合、もしものことですが、河道掘削、堆積物除去だけで、完璧に防げるのかどうか不安な面はあります。とにかく、でも、一刻も早く工事に取りかかって、安心して7月を迎えるようにしていただきたいなと思っています。

5月23日に行われた公聴会の際には、磯ノ目地区の河川と湖東老健から馬城橋までの河川堆積物と木々の除去を再び要望した際に、担当者が前回とは違う歯切れの悪い対応だったなという印象です。もしかすると、予算が不足しているために作業を始められないでいるのではと、私は個人的に受け取りました。県が河川管理の予算がまだつかな

いと言っている間に7月が来て、再び水害が起こらないとも限りません。河川管理の予算を増額してもらうように、県に町から強く働きかける必要があるのではないかと思っているところです。

それでは、次の質問に移ります。（1）になります。

これまでの応答から、素人である私も河川の対策に対して大分理解をしてきたなとは思ってはいますが、五城目町を流れる河川の大半が県の管理である二級河川である。町としては、河川工事や河川の維持を県にお願いする立場であるということは、一応承知はしています。その上で、県が行う河川工事、河川維持について、昨年、大規模な災害に遭った町の自治体として、どのような態度で県に関わろうとしているのでしょうか。

「新しい河川整備の計画制度」を踏まえて伺います。お願いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和4年・5年の大雨被害を受けまして、県では馬場目圏域河川整備計画に新たに馬場目川上流、富津内川、内川川を加えた計画策定に着手するための検討委員会を設立しております。検討委員会は、計画内容を審議し、策定する事項に意見を加え、河川管理者へ提言することとなっております。

町では県へ要請し、関係地区での詳細な説明会を開催いただき、関係者から多数のご意見や要望も聴取いただいております。また、県も5月23日には計画に関する公聴会を開催いたしまして、様々な意見聴取に努めております。今月26日に開催されます第2回目の検討委員会では、五城目町地区委員からも住民の方々から伺った意見や要望が計画に反映されるよう、働きかけてまいります。

なお、国は整備計画につきましては、認可の際に住民の意見が反映されているかを確認するものと伺っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○1番（小玉正範君） 町の姿勢が示され、積極的に取り組んでいただけるのではないかと期待しております。町中心部には床下・床上浸水をした家が495件あるということです。その被災した方々に寄り添う姿勢で、皆さんのが窮状を理解していただき、町の意気込みが町民と一体になって真剣に対応し県に訴えるのであれば、河川維持管理の捻出も可能になるのではないかと思っております。地域住民の苦しい心情を理解する、被

災した住民と一つになって県に訴えるという姿勢が大事であるかと思います。そのためにも、何としても水害を防ぐという強い意気込みを表明していただく機会を設けていただければと思っております。

それでは、4つ目の質問に移ります。

5月23日開催の公聴会においては、先ほど説明がありましたように、県から新しい河川整備の計画制度が示されました。その中には「河川整備計画については学識経験者、地域住民、地方公共団体の長の意見を反映させる手続きを導入したことが特徴です」とあり、地域住民の意見を反映させると明記されています。地域住民の意見が必要と解釈します。先ほどから繰り返し言っていますが、浸水被害の多くが町中心部に集中している状態です。床上・床下浸水の合計は495件、町全体の被災件数の合計が655件ですので、町部の割合はですね76%に及びます。浸水被害の大半が町中心部だったことは、これで明解になっています。西磯ノ目などの道路では、地面から1m以上ですね、軽く越して胸辺りまで泥水が来たところがありました。しかし、そんな場所がありながら、県からの説明を聞き、意見を言う機会が公聴会の1回限りでした。そのことを理解した上で、5月23日に開催した馬場目圏域河川整備計画公聴会は、十分にその役割が機能したとお考えでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

秋田県では馬場目圏域河川整備計画公聴会でのご意見のみではなく、5地区で開催した住民説明会で伺ったご意見も真摯に捉えており、住民の思いは十分に伝わったものと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○1番（小玉正範君） 残念ながら私が見たところでは、公聴会の方には地域住民が10名以下だったのでしょうか、参加されなかったように思われます。町中心部で495件ほど浸水被害に遭っているのに、この人数、地域住民の意見を十分に聞いたことになるのでしょうか。また、なぜ参加者がこのように極端に少なかったのでしょうか。今回の公聴会については、参加したくてもできなかった方がたくさんいたようです。平日の午前に開催したこと、さらに、しっかりとした周知をしないうちに開催したために、知らないで参加できなかったとお怒りの住民もいると聞いております。ぜひ新しい河川整備

の計画制度の趣旨を尊重していただき、今度は町主催の公聴会を開催していただくよう要望いたします。県の手を煩わせるまでもなく、町主催の公聴会を開催していただけるものでしょうか。

○議長（石川交三君）　澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君）　小玉議員にお答えします。

今回の河川整備計画に関する公聴会についてでございますけれども、あくまで河川維持ではなく、河川整備に関する公聴会ということで県のほうで実施しております。町がその代わりになって、主体となって公聴会を実施するということは、私の今の判断ですけれども、法的な関係等々で難しいものと思います。今後、公聴会につきましては、今回の馬場目川上流部、それから富津内、下山内から上山内にかけて富田地区、そして内川川の湯ノ又地区の関係、これを何とか国の補助金を使ってできないかと、そのための今の検討委員会、そして公聴会、そういう流れになっておる一つでございますので、今、小玉議員のほうでお話されている河川整備に絡む公聴会については、ちょっと難しいかなと思います。ただ、公聴会という形でなく、あくまで河川維持というところでの説明会については、県のほうにお諮りしたいと思いますが、県のほうで全県的に河川維持に関する説明会は、実施はしておらないということで、私どもも県のほうにそういう説明会という話、各地区の説明会であったりとか話はしていますけども、そういう事例がないということで、あくまで河川維持というところはパトロール、そしてその状況を踏まえてやるものだということで県のほうからお話を伺っておりますので、その件については、また再度確認はしますけれども、かなり難しい問題、実施については難しいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（石川交三君）　小玉議員

○1番（小玉正範君）　大変に残念な回答だなと思っております。河川維持の説明会の前例がないにしても、町が主催する説明会であれば、町の住民は納得するのではないかと考えます。地域住民の心情を理解するということは非常に大事だと思われます。機会を設ける努力は継続していただければと思います。町民の心が離れると、その住居も離れる。人口減少が加速することにつながるかもしれないことをお考えいただければと思います。どうか苦しむ地域住民に寄り添い、その心を受け止め、ともに前に進む取り組みを熱望いたします。

それでは、次の質問に移ります。

項目 2 の (1) になります。

ここ数年、輸入による木材の値段が高騰したこと、国内の杉の木が植林から 50 年ほど経過し、ちょうど伐採期をむかえていることが重なり、国内産木材の需要が高まってきております。これらのことから、林業の振興がうたわれており、山林伐採が進んでおります。五城目町の山も、はだか山が目立つようになってきています。その分、山の貯水能力がなくなってきたことが懸念されます。植林計画は進んでいるのでしょうか。昔のように、ただ植えるだけでは再び花粉症の原因を作ることになります。自然に任せ木々が生えてくるのを待っているのでは、貯水能力がないために水害の激化に結びつく可能性が高くなります。植林の方式については、現在いろいろな方法があり、花粉の飛散を抑えることのできる杉、間伐を極力減らす植林方法、貯水能力を上げる方法などです。国からの提案を待つのではなく、町に合った植林の仕方を提案するなど、積極的に植林へ関わって欲しいと思います。林業の振興と植林は密接に結びついているのではないかでしょうか。そこで質問です。植林計画は具体的な検討に入っているのでしょうか。また、既に植林が進んでいるなら、どのような方法なのか、これからなのであれば植林は急ぐ必要はないのか、教えていただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では皆伐跡地への植林や下刈りなどの再造林に森林環境譲与税を活用した補助金を交付しております、国や県の助成もあることから、所有者の負担を軽減できる状況にあります。比較的小規模な所有者の中には、後継者の不在などにより再造林しないといった方もおりますが、町の皆伐面積全体の約 9 割では再造林が実施しております。

また、森林環境譲与税は、ほかにも森林経営管理制度により、所有者が管理できない山林を事業者に仲介する事業などを進めておりまして、山林の機能保全など適正な管理につながっているものと認識しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○1 番（小玉正範君） 伐採された山の 9 割以上が再造林、植林が進んでいるということですが、どのような植林方法になっているのか教えていただければと思います。お願ひします。

○議長（石川交三君） 大石農林振興課長

○農林振興課長（大石芳勝君） 1番小玉議員にお答えいたします。

現状の再造林ですけども、五城目町では主に森林組合さんが取り組まれております。杉の苗の植林として再造林を行っている現状でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○1番（小玉正範君） 先ほども私が質問の中でお話してるんですけども、ただ昔のように杉を植えるだけでは、再び花粉症の原因を作ることになります。ですので、そういうことを勘案の上、いろいろ工夫されていただければなと思っております。

では、次の質間に移ります。項目2の（2）になります。

能代市には大規模な製材工場が現在建設中で、本年10月に集成材を大量に生産し始める予定だそうです。大量に原木の調達が可能であるとの予想からだと思われます。五城目町から能代へ向かうであろう木材を積んだトラックも頻繁に見られました。しかし、最近では、町内の木材工場にも大量の丸太が運び込まれております。かつて五城目町は木材の町と言われました。再び木材産業が振興する条件は整っているかと思います。この状況にあわせ、町として木材を活用した事業を立ち上げ、木材産業の振興を図る計画はないのでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

木材の搬出は通年を通して事業者により計画的に実施されておりまして、その時々での有利な価格で取引され、山林所有者への還元を優先するべきものと認識しております。そのため、現状では町の事業といたしまして、この流通形態に介入していくことは大変難しいことと考えております。

公共事業として大量の木材が必要になるといった予定は現時点ではありませんが、男鹿南秋田森林組合の新体制がスタートしておりますので、これから事業展開に期待をしたいところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○1番（小玉正範君） 五城目町の特徴としては、80%以上の面積が山林であるということです。周辺の町にはない広大な山林を活かす、地の利を活かす行政産業が町の振興

には欠かせないと思われます。今後のさらなる検討を期待しております。

次の質問に移らせていただきます。項目3の（1）になります。

赤倉山荘の温泉の泉質は抜群にいいです。私が小さい頃、小学生まで入っておりました。県外からのお客さんからも高く評価されています。「もっと施設と環境をグレードアップしてもよいのに残念ですね」との声を聞くこともあるそうです。

今年の9月には創立45周年を迎えるが、設備の老朽化も進んでいるようです。塩素注入機が不具合を起こすこともしばしばあり、部品交換等で対応してきていますが、十分ではないようです。また、床板も少々古くなっている印象です。その他にも心配な部分が幾つかあると聞いております。

赤倉山荘は、1979年に主に林業労働環境の整備、林業労働力確保等により、林業の振興を図る目的で、研修所として開設された施設です。そのためか、浴槽が2階にあるなど少々不便を感じる部分もあります。しかし、町の大切な観光資源の一つであることは間違いないかもしれません。町の宝を長く有効活用するためにも、今後、設備を補修・改修する予定はあるのでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ご指摘のとおり町有施設につきましては、役場庁舎、また、道路、橋梁をはじめ老朽化が進んでいる状況にあります。改修費用や維持管理経費が増大しているところでございます。

施設のうち、赤倉山荘につきましては、昭和54年の竣工から45年を迎えるところであり、耐用年数であります31年を大幅に超過しているところでございます。

町の公共施設等総合管理計画におきましては、改修の上、令和21年まで60年を目標に建物を維持する予定としているところですが、施設の現状はご指摘のとおり、老朽化が著しいこともあります。現在の指定管理期間が令和8年度末に満了することから、遅くとも令和7年度末までには施設の将来的な存続、あるいは廃止について結論を見出したいと考えております。

なお、塩素注入機につきましては、令和5年度に部品交換による修繕を施したもの、再び不具合が生じたことから、専門業者に調査していただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○1番（小玉正範君） 現状としては大変難しいということですけれども、滑多羅温泉という名前で温泉を呼んでいるようですが、五城目町にとっては貴重な観光資源の一つとして活用できる要素は非常に大きいと思っております。何とか長期的な視点に立ち、施設の全面改修ということも検討していただければと思います。

それでは、次の質間に移ります。項目の4の（1）となります。

（1）になります。会話が聞こえづらい高齢者の方の手助けになるように、軟骨伝導イヤホンを購入されたかと思います。大変ありがとうございます。国会で岸田首相も、その使用感は素晴らしいと回答していましたが、第3のイヤホンと言われる軟骨伝導イヤホンは、耳の穴をふさがないために、周囲の音も自然に入ります。また、イヤホンに穴が空いていないために清潔であり、さらに柔らかな音が聞こえるという、そういう長所が評価されています。役場窓口における軟骨伝導イヤホンの使用状況はどのようなものでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

畠澤洋子前議員の一般質問を受けまして、令和6年4月に軟骨伝導イヤホンを2台購入し、住民生活課と健康福祉課の窓口に1台ずつ設置しておりますが、残念ながら、まだ誰も利用されていないようですので、利用していただけるように来庁者に引き続きPRしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○1番（小玉正範君） 何とか宣伝のほう、よろしくお願ひいたします。

加齢性難聴、特に60代後半から症状が現れる人が多いと言われています。70歳では、およそ半分になります。80歳以上では、男性では約8割、女性では約7割が難聴になると言われております。五城目町の高齢化の状況は、令和5年7月現在で65歳以上の割合が51.4%、県内の市町村で上から4番目となる高い割合です。単純に全人口の半分ぐらいですので、かなりの人数です。その皆さん全員窓口に来られるわけではないですが、窓口で使用できる機会は少なくないと予想されます。掲示物等を使って、もっと宣伝していただければと思います。大仙市の役場の窓口では、既に利用を促す掲示物を設置して周知を図っています。五城目町においても、どうか使用回数が増えて、窓口業務がスムーズに進みますように、掲示物で周知のほうをよろしくお願ひいた

します。

それでは、次の質問へ移ります。（2）のほうになります。

町では、5、6年前に災害時に使用できるマンホールトイレを2基ほど購入していると聞いております。昨年7月の水害の際は断水がありましたので、ある寺院のトイレを使う列が長くできていたとの報告がありました。昨年の災害時にマンホールトイレを使用していたのでしょうか。また、これまでに何度使用しているのでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在、町では3基のマンホールトイレを保有をしております。一般的にマンホールトイレは、下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座やパーテーションを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保するためのものであります。

町が保有しておりますマンホールトイレは、マンホールへの接続する方法のほか、便袋を設置することにより、簡易トイレとして使用が可能となっております。

令和5年7月大雨災害時においては、搬入から設置、必要備品の手配、撤去までを含めて仮設水洗トイレ10台をリース契約により対応できることから、マンホールトイレの使用はございませんでした。

3基のマンホールトイレは、防災備蓄倉庫において備蓄しておりますが、今後は大規模災害への備えといったしまして、仮設トイレなどを優先的に迅速に供給してもらうための協定締結など流通備蓄を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○1番（小玉正範君） なるほど、マンホールトイレ以上に簡単に設置できるトイレがあつたということですね。ただ、まず、税金で購入しているものですので、使用できるうちに使用していただければとも思います。

それでは、次の最後の質問に移ります。（3）になります。

テレビCMでも最近広報しているようですけども、HPVワクチンのキャッチアップ接種は、3年間の期間限定で行われており、その時限措置が令和7年3月で終了いたします。HPV接種は3回の接種が必要であり、今年の9月から始めないと完了できないようですが、町のHPVワクチンのキャッチアップ接種の周知への取り組み状況はどのようなものでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

子宮頸がん予防のためのHPVワクチン接種は、積極的接種勧奨を差し控えた期間に接種を逃した方をキャッチアップ対象者とし、令和4年度から3年間、公費による接種が行われてきていますが、その公費負担が今年度で終了することから、対象者への接種勧奨として、5月に町広報に掲載し、さらに未接種者への個別通知も実施しております。HPVワクチンは、3回接種が必要であり、完了するまでに約6か月かかるところから、今後も毎月接種状況を確認し、未接種者への接種勧奨をすることで子宮頸がんの予防に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 小玉議員

○1番（小玉正範君） 接種をするかしないかは、あくまでも個人の判断にはよるんですが、接種し忘れていることのないように、今後ともよろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問を終了いたします。

本日は貴重な時間をいただきまして感謝申し上げます。大変にありがとうございました。

○議長（石川交三君） 1番小玉正範議員の一般質問は終了いたしました。

次に、3番中村司議員の発言を許します。3番中村司議員

○3番（中村司君） 3番中村司です。一期目、初めての一般質問です。私は町民の皆さんへの負託に応えるべく、二元代表制における議員としての職責を果たしていく所存です。どうかよろしくお願ひします。

さて、昨年の水害発生から11か月、入梅の季節を迎え、町民の皆さんには、また大雨の心配をしていることと思います。私も昨年被災した一人として、常に天気予報については注意を払っております。

水害対策については、多くの議員が取り上げますので、私は別の質問にいたします。

町民の生命、財産を守る、これが最優先です。どうか町長として覚悟ある取り組みをよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従い、5つの項目について質問いたします。ちょっと内容が多くて、ちょっと端折るかもしれません、よろしくどうかお願ひします。

経営の3要素は「人・もの・金」、今の時代は「技術・情報」を加えて5要素という

言い方もございます。そこで今回は、主に人をテーマにして取り上げたいと思います。

それでは質問に入ります。

1つ目、渡邊町政5期20年についてということで、町長は初当選後の平成17年3月定例会施政説明において、座右の銘「真実一路」を胸に「町民の心をひとつのものとし、わが故郷五城目町の明日を拓くべく、誠心誠意がんばっていく」と所信を述べられておりました。町長は町政を担われ5期目、任期残り8か月となった現時点での「渡邊町政20年間の成果及び課題」について自己評価を伺いたいと思います。町長、よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 3番中村議員のご質問にお答えいたします。

平成17年に行われました町長選挙に初当選し、これまでの振り返りといたしましては、二度の町総合発展計画の策定を行い、計画に沿って建設した公共施設は、小学校・中学校校舎をはじめ地域図書室、消防庁舎、朝市ふれあい館、火葬場、備蓄倉庫など、町民の生活に不可欠なものとなっております。

また、地方創生のさらなる進化に向け、「しごとづくり」、「移住・定住対策」、「少子化対策」、「地域づくり」の4つの基本目標を掲げ、各施策を推進しているところでありますし、昨年、一昨年と続いた大雨災害からの復旧に向け、全力を傾注しているところであります。

また、自己評価ではありますが、自分がするよりも町民が評価してくださったことによりまして、これまで公務を全うできているものと、そう考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） 町長初当選時の定例会での施政説明のことをさっきお話しましたが、同例会で石井章司議員が施政方針について伺ったところ、渡邊町長はマンネリ化に新風を吹き込み、町民一体となる、2つ目、町民の心を一つにし、希望の持てるまちづくりをする、3つ目、地域の活性化を図るとおっしゃっておりました。その中でマンネリ化とはということの石井議員から質問がありました。それに渡邊町長は、前政権16年間という期間をマンネリ化と言うわけではなく、知らず知らずのうちにそうなる、それが世の常であると渡邊町長はおっしゃっておりました。渡邊町政ではマンネリ化はないと思いますが、残り8か月、人が輝き、町が輝き、そして未来が輝く五城目実現に向け、

取り組んでいただけるようお願ひいたします。

それでは、大きい2番、少子化・人口減少問題について伺います。

本年4月25日、秋田さきがけ新聞に民間組織人口戦略会議で全国744自治体を「消滅可能性自治体」と指摘する報告書が公表され、秋田県では、秋田市以外県内24市町村が指摘されました。また、本年2月28日付け秋田さきがけ新聞1面トップ見出しに、「出生数過去最少75万人」とありました。記事を要約すると、厚労省発表で2023年に生まれた赤ちゃんの数が過去最低となる75万8,631人となり、自然減は83万1,872人となったとの内容でした。

ちなみに、山梨県の人口が80万9,000人なので、1年で山梨県相当の人口が減少した計算になります。

我が五城目町は、出生数16人、前年比6人減少、死亡数183人、前年比20人増加、婚姻数にいたっては件数4組、前年比7組減少でした。国立社会保障・人口問題研究所の2020年の国勢調査に基づいた将来推計人口では、2070年日本の人口は8,700万人となり、2020年の1億2,615万人から3割減るとしています。

また、五城目町の人口は2040年には4,958人で、本年の3月末人口7,947人から約3,000人減少するとしています。

社人研の将来人口推計は、ほぼ間違いなく当たります。

そこで伺います。「日本の人口減少問題」、また、当町が「消滅可能性自治体」とされたことを、町長としてどのように捉えているか伺います。お願ひいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

このたびの人口戦略会議が持続可能性分析結果リストを公表し、当町を含め県内の24自治体が消滅可能性自治体とされました。この分析は、20歳から39歳までの若年女性人口の将来動向に着目したものであります。秋田市を除く24自治体が2020年から2050年までの間、若年女性人口の減少率が50%以上となるとされたものであります。詳しく結果を見ますと、当町については2014年に公表された結果と比較し、消滅可能性自治体に変わりはないものの、若年女性人口減少率が改善されております。改善された自治体は県内で当町を含み6自治体でありますが、増減率は秋田市、潟上市に続く3番目に高く、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく企業支援事業や関係人口創出事業、教育留学事業など、これまで私が取り組んできた事業の有効性や

効果を感じております。

「消滅」という言葉に違和感はありますが、このたびの公表は若年女性の減少という課題を改めて考える機会となりました。今後も課題解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） どうもありがとうございました。確かに町長がおっしゃるとおりに各種施策、特に活性化センターを中心とした取り組みにより、関係人口、交流人口の創出、また、起業者が増えるなど、その形の中で先ほどおっしゃいました39歳までの女性が増えているということの要因はあるかと思います。

これちょっと生意気なようですが、ちょっとお時間を取らせていただいて、私なりの人口減少ということと少子化について、そんなこと分かっているという方もおると思いますが、ちょっとだけ時間ください。

人口減少については合計特殊出生率、先週のさきがけ新聞に大きく載っていました。日本人が1.2人、秋田県は1.1人です。これ、たまに誤解する人がいるんですが、夫婦で1.2人しか生まれねんだがって。いや、それは違うということです。これは既婚者、未婚者を含めた15歳から49歳までの女性が出産する子どもの数、当然ながら結婚していない人もいるわけですから、そういうことです。

2つ目、人口の置換2.07人です。ということは、先ほどおっしゃった女性が2.07人いると日本の人口は減らないということです。でも、現実的にはもちろん減ります。

3つ目、完結出生児数ということです。これが夫婦から生まれた子どもです。これは1.94人です。2015年。2を下回ってからもうやや50年ぐらいなるんですが、ほとんど1.94人ということは、ご夫婦で約2人を出産しているということです。

4つ目、未婚率についてです。申し上げておりますが、未婚が、結婚しないことが悪いということでは全くないので誤解しないでください。50歳以前で一度も結婚しない方、未婚率といいます。2000年と2020年を比較した場合、男性が12.57%から28.25%へ15.68%増加しています。女性は5.82%から17.81%、約12%増加しております。これからも分かるように、結局、日本の人口は非婚・未婚化・晩婚化によってこの後も続くということです。なぜならば、先ほど言いましたよう

に、人口の置換が 2.07 に対して日本は 1.2 だからです。そういうことを踏まえた上でやっぱり議論していかなきやいけないのかなと。岸田政権のほうで次元の異なる子育て支援とかいろんなことを国会政策、思いきり出していますが、若干ポイントがずれているのかなと。子育て支援策を拡充すれば、じゃあ子どもが 2 人から 3 人、じゃあもう一人、4 人産むって簡単にいくのかなということは甚だ疑問です。全く効果がないということはないと思うんですが、それを抑えた上で、私は人口減少は必然だと、避けられないと。大事なことは、人口減少に対応した地域社会をどう創るかということ、これだと思います。そのことを踏まえた上で今後の政策に役立てていただければと思います。ちょっと生意気なことを話してみましたが、一応共通認識を得るという意味で、一言話させていただきました。

それでは（2）番、まちでは「総合発展計画」を上位とし、『人が輝き、町が輝き、そして未来が輝く五城目町』を未来ビジョンに掲げ、「第 2 期総合戦略」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、また、「過疎地域持続的発展計画」などにより、人口問題に焦点を当て、政策を整理した上で取り組みの充実と強化を図るとしています。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は令和 6 年度が最終年であります。4 年経過した本年 3 月末での、1 つ目、基本目標 2、移住・定住対策における数値目標、転入世帯 25 世帯に対する実績を、2 つ目、基本目標 3、少子化対策における施策 1 の KPI 第 2 予以降出生数目標 22 人に対する実績をお知らせください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に対します 5 年度末の実績でございますが、転入世帯は令和 4 年度より 2 世帯増の 18 世帯、第 2 予以降出生数は令和 4 年度より 12 人増の 53 人であります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3 番（中村司君） ありがとうございました。今のご回答でいきますと、世帯数については 18 ということで、25 には及ばないと。第 2 予以降の出生数については 53 人ということで、目標を上回っているということですね。ありがとうございます。

私、先ほどちょっと長々と言ってしまったんですが、3 番目の企業誘致について、なかなか今までの環境ですと企業誘致は厳しいと認識の下で、町としての取り組みは十分

だったのかなという、私は外部から見てそんな印象しか受けてなかつたんですが、今回、企業誘致についてということで挙げさせていただきました。

新型コロナウイルスの感染拡大や地政学的リスクの高まりなどを背景に、海外からの原材料・商品等の調達難及び価格の高騰が続いている。こうした中で一部の企業では、生産拠点や調達先などの国内への回帰のほか、国産への切り替えの動きが表れています。2023年1月、帝国データバンクの景気動向調査の中で、「4社に1社が国内・国産へ回帰している」という調査データが出ています。

当町は企業誘致に際し、「人材確保」「用地確保」「交通アクセス」において他県市町に劣後している状況です。が、大手企業、工場だけではなく、従業員20人から30人の中小企業、大手下請け企業、孫請け企業でもいいと思います。人口の社会減を防ぐには働く場所の確保が、やっぱり不可避だと思います。

そこで伺います。当町は東京の千代田区と姉妹都市提携しております。千代田区からの情報提供や紹介、五城目町出身者などの人脈を足がかりとして、企業誘致に「オール五城目」で積極的に取り組む考えがないか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

企業誘致活動につきましては、これまで姉妹都市千代田区や首都圏在住の五城目町出身者のふるさと五城目会など、様々な情報をいただきながら実施しております。

また、町内企業や移住者の方々からも情報を得ながら、県が首都圏などで開催する企業誘致セミナーや懇談会に参加し、企業とそのご縁づくりに努めているところであります。今後も引き続き雇用の創出に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） 今、町長答弁の中で企業誘致には、私が要望したこと、千代田区との連携とか、ふるさと五城目会の出身者に対してのアプローチということをお話していましたが、実際どれくらい、わざわざ行くわけではないかもしれません、どれくらいそういうった件数というのは、実際、交渉に近いと言いますか、あるもんでしょうか。もし差し支えなければ、相手企業の数でも、実際こういう状況だみたいなことを教えていただけるものであれば、よろしくお願ひしたいと思いますが。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

千代田区様との企業誘致の情報に関しては、各企業等それはちょっとコメントは控えさせていただきたいと思いますが、そうですね、企業誘致の千代田区との交渉に関しては、随分前から様々な区長並びに区の職員方々、そしてまた、向こうの商工会ですか、そういう方々との情報交換をしながらやってきたんですけども、件数的には何件といったこともちょっと今把握してませんが、その都度、粘り強くですね、今もまた続いてやっているところでございます。引き続き頑張ってまいります。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） ありがとうございました。私の企業誘致の文章の中でもちょっと言いましたが、やっぱりフェーズが変わったというか、結局、もともと2000年代、中国とか東南アジアのほうに生産拠点を移していったと。それが中国の経済が上がってきて、人件費も上がってると。したがって、もちろん円安の問題もありますが、国内に回帰してくるという状況が生まれているということだと思います。したがいまして、メドインジャパン製品とかそういったものに対しての信頼が厚いわけですから、そういう企業が回帰している現象が起きているということ、したがって、それはやっぱり一つのチャンスかもしれないわけですよね。そういった意味で、オール五城目での取り組みを今後期待しております。よろしくお願ひします。

それでは次の質問にいきます。

転入人口増加への施策ということで考えました。

施策の一つとして、近隣市町村などからの転居者を対象に、秋田市などへの通勤時の高速道路料金片道無料化により、当町への転入者（世帯）の増加に取り組んではどうか、考えを伺います。

ちなみに、「※」で書いてありますが、ETC利用の場合で、平日朝6時から9時、夕方17時から20時、一月10回以上の利用で約50%のマイレージ還元がされます。したがって、町では差額分、約50%を負担することで利用者は実質無料化となります。片道だけということにしていますが、当町への転居により住民税が、また、住宅を取得した場合には固定資産税の税収が見込まれ、そういった意味では転入人口増加に寄与すると思います。そういった意味での一応提案ということになりますが、町のほうでどういうふうにお考えなるかご回答をお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

大変貴重なご提案をいただいたところでございますが、町といたしましては、転入人口の増加への施策につきまして、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、関係人口創出事業、教育留学推進事業、移住支援金給付事業などを実施しているところでございます。

今後も移住者の増加に向けて、その施策に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） 今回の私の提案、そんなに難しく、本来お金もかかることではないかなと思います。3月の定例会で椎名議員の質問に、ベッドタウン化ということについても町長は否定されておりましたが、やはり人口を増やす、これは簡単に出産、出産というか子どもを増やすことは簡単じゃないということはさっきも申し上げましたが、でもやっぱり他市町村から人口を連れてくると、あまりいい政策ではないと思いますが、日本全体としては変わらないわけですから、でもやっぱり五城目町が人口減少率の下降ラインをいくらでも上ぶれさせるためには、そういうたたきも必要だと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

それでは、大きい3番、行財政全般についてということで。

（1）地区別町政説明会の開催をということです。

町長は、令和6年3月定例会、町長施政説明で全職員が厳しい財政状況におかれているという認識の下、引き続きスクラップ・アンド・ビルトを基本に、限られた財源の効率的配分と歳出のさらなる効率化を図り、持続可能な行財政運営を基本方針とすると述べています。

総合発展計画では、基本目標の中で「協働による取り組み（町民・地域に期待する役割）」を求めていいます。しかし、町民に理解され浸透しているようには思われません。

政策実現のためには、行財政の現状や課題について、町民に理解と協力を得るとともに“協働”的意識醸成を図ることが重要と考えます。

そこで質問です。その施策の一つとして町政説明会の開催（後日動画配信実施）を提案いたします。開催の考えはないか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

施政の説明につきましては、中村議員のおっしゃるとおり、毎年3月議会定例会において説明させていただいているところであります。町民の皆様方には、議会の傍聴においておいでいただいているところであります。

また、議会での説明内容は、「広報ごじょうめ」や町のホームページなどにおいても発信しているところでございます。

このほか、各地区の総会の場や町内会長会の研修会、また、座談会など各種会合におきましても、お時間をいただき、施策を説明させていただいているところでございます。

また、町民の皆様方からは、町との協働事業であります生活環境維持管理業務事業を通じまして、町道沿線の草刈り作業や清掃活動、花壇整備などにご尽力をいただいているところでございます。

今後も町民の皆様方からのご要望にお応えしながら、町の課題や施策について、丁寧な説明を行ってまいります。

なお、ご提案の地区別説明会につきましても、ご要望などに応じて実施してまいりたいと考えておりますし、必要に応じて開催をお願いしてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） ありがとうございました。前向きなご回答ということで考えます。

今後、財政はますます厳しくなることが予想されます。施政説明では、上下水道使用料金の改定検討ともありました。町民にとっては不利益なこと、不都合なことであれば、なおさら説明、理解を得る努力をするべきと考えます。

続きまして（2）番、町民への情報発信手段に工夫をということで。

5月23日開催の河川整備計画公聴会への出席者は、議員を除くと、一般町民出席者が10人前後でした。また、4月から5回実施した地区別河川改修事業説明会には、様々な事情により、地区によっては出席者数にばらつきがありましたが、私の印象では非常に少ないなど。そして、主催者である秋田地域振興局職員の方々に対しては、大変申し訳ないと率直に私は感じました。

先ほどの質問にもつながるんですが、協働への取り組みに対する町民の意識と町当局とに距離感があり、出席人数に表れたものと私は感じました。町民の半分は65歳以上であり、広報を十分に見ない人、インターネットを利用しない人も多いと思います。重要事項の告知については、広報やホームページに載せたからだけではなく、各町内会を

通し、回覧等による周知に加え、参加を呼びかける声掛けが必要ではないかと思います。そのことで町政を身近に感じてもらうことが重要だと思います。

現に私がお会いした町内会長2名、たまたま公聴会については、広報を十分に見てなかった、知らなかつたって言ってました。余談でした。

また、緊急災害時には、防災無線や広報車による呼びかけなどの情報伝達を実施していますが、新たに携帯電話による町内会単位の緊急連絡網設置を提案します。そのことで、コミュニティ力や自助・共助の意識向上にもつながると考えます。

こんなことを言うと、デジタル化の時代に逆行ではと、私も思う部分はあるんですが、年代、個人により情報格差があるのも現実です。町民一人ひとりに寄り添った情報発信が、今、この時代だからこそ必要と考えます。町当局の考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

はじめに、5月23日に開催されました馬場目圏域河川整備計画公聴会の住民への周知でございますが、広報ごじょうめ5月号21ページに掲載したほか、ホームページでの周知を実施しております。

次に、各地区で開催されました河川改修事業説明会では、対象となる町内に通知文書を全戸配付をして周知を実施しており、議員の皆様方に対しましても通知文書や通信アプリを通じて周知しております。

町では、災害時における情報伝達を的確に行うために防災行政無線のほか、エリアメール、Lアラート、登録制メール、ホームページやSNSなどによる情報伝達手段の多重化を進めてきております。これらの防災情報につきまして、それぞれの地域において親しい方からも直接お声がけしていただくことは、非常に大きな効果があるものと認識しております。いざという時に備え、平時からの声掛けやコミュニケーションづくりが大切であり、町といたしましても各町内会自主防災組織などにおける防災活動を支援してまいります。

ご提案いただきました緊急連絡網設置につきましては、町と各町内会や自主防災組織との連絡のあり方について、意見交換をする場を設けて協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） それでは、続きまして（3）番、耕作放棄地の利活用についてということです。

山間部などの担い手のいない耕作放棄地が増加傾向にあると3月定例会で町長が答弁しておりましたが、町内の企業代表者から、ある方から、太陽光発電事業用の耕作放棄地へのニーズが実はあるんだよと伺いました。一定面積なんですが。農業振興とは真逆で、雇用創出にはなりませんが、耕作放棄地の有効利用または売却が可能となります。町としては長期間にわたって固定資産税の安定収入が見込めるほか、副次効果として緩衝帶の役割を果たし、クマ対策になるかもしれません。そういうことを思いながら、荒廃農地や耕作放棄地の解消、税収増加により財政健全化に寄与すると思います。農地法などの問題も含めて、町はどうのように考えるか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町といたしましては、事業者からの問い合わせなどは確認していないところではあります、事業者から太陽光発電用地の照会があった場合は、耕作放棄地も含めて遊休地の情報提供をしてまいりたいと存じます。

なお、事業活用にあたっては、農地転用が必要となるため農業委員会と協議し、進めていくこととなります。その一方、農業関係におきましては、耕作放棄地の対策といたしまして、遊休農地再生利用モデル事業による耕作放棄地解消に対する支援や多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業を活用した耕作放棄地の発生防止に努めているところであります。しかしながら、農業者の高齢化や担い手不足による事業活動の継続が今後の課題であり、農業法人や土地改良区と連携をとりながら耕作放棄地の増加抑制を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） ありがとうございました。実際問題、耕作放棄地が増えている、担い手不足だという現状でしょうから、様々な施策はあるにしろ、今回そういう太陽光発電事業用に、条件が合ったものについては、決して町としては認めないとそんなことではないということでよろしいですか、考えて。はい、ありがとうございます。

それでは、大きい4番、人事管理について申し上げます。

「全国自治体職員の退職者が10年で2倍」の記事がありました。公務員は民間と違

い、目標達成に対し、ペナルティもインセンティブもありません。あくまでも公務員としてのプライド、矜持、これをもって仕事を頑張るしかないと思います。

そこで（1）番、職員定数適正化について。

昨年度末、当町では50歳前後の職員3名が中途退職しました。もちろん退職理由は分かりませんが、個人の意思であり、やむを得ないと思います。当町は新型コロナウイルス対応に加え、2年連続の水害対応、人員減による業務量増大など厳しい状況が続く中、職員の皆さんによくやっていると思います。当町は職員の年齢構成にばらつきがあるとし、「6次行政改革プログラム」を基に定員適正化に取り組むとしております。

そこで質問です。令和2年度から令和6年度までの第4次職員定員適正化計画における修正値計画を実績が下回っています。その要因についてお聞きします。令和3年については目標に対して3人、令和4年は目標に対して4人、令和5年については目標に対して8人、令和6年は目標に対して12人、計画未達という状況になっています。その辺を踏まえて要因をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

第4次職員定員適正化計画における令和6年度の計画値と実績の差でございますが、12人少ない状況でございます。要因といたしましては、消防職員では女性消防士の欠員などの理由により4人少なく、再任用職員では早期退職や第二の人生設計などの理由により13人少ない状況でございます。

今年度は第7次行政改革推進プログラムと第5次職員定員適正化計画を策定する年度でありまして、全国の同規模の自治体の職員数や国の施策、機構改革などを考慮しながら計画策定を進め、適正な人員確保を目指してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） 適正人員配置についてと、（2）番です。

適正人員配置は、生産性向上を図り、職員のやる気を最大限引き出し組織を活性化させることだと思います。むしろ適正人員を若干でも上回るくらいのバッファ、余裕ですね、を設ける。決して無駄なことではありません。そのことにより、組織に柔軟性が生まれる。そして、サービスの質的向上、予期せぬ事態への迅速な対応が可能となるなど、危機管理上において有効と考えます。町長は職員適正配置について、どうお考えでしょ

うか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

職員の適正配置につきましては、中村議員のお考えどおりで、ある程度の余裕のある人事配置が適正と考えております。令和6年4月1日現在の職員数は131名であり、決して余裕のある職員数ではありませんが、適材適所の人員配置と職員の創意工夫により住民サービスの低下を招かないよう対応してまいります。

また、今年度も新規採用職員を募集いたしますが、社会人枠の採用も考慮に入れ、適正な人員配置に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） ありがとうございました。適正人員配置、必要性は分かっているが、なかなか難しい面もあるということですね。

次の質問、これ関係したことなんですが、多様な人材の採用についてということで掲げました。

町では定員適正化計画の中で「30歳台の職員分布にばらつきがあり、一般行政職の経験者採用等により、この年齢層の職員確保が必要」としています。

そこで質問ですが、五城目町出身者や行政経験有無にこだわらず、「社会人枠」として多様な人材を全国から募集、組織活性化の起爆剤として採用してみてはどうか。町長に伺います。お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和6年4月1日現在における職員数は131名であり、うち35歳から44歳までの年齢層の職員数が、ほかの年齢層の職員数と比べ少ない状況でございます。今年度も新規採用職員を募集いたしますが、職員数の少ない年齢層の職員を確保するため、社会人枠の採用も考慮に入れ、適正な人事配置に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） 先ほどちょっと問題がかぶったみたいで、そういうふうに理解されたということで、大変申し訳ないです。言い方が悪かったです。

今回の質問の中で、一般の行政職員の経験者を採用ということで一応町では考えているといったことだったんですが、今回私、一応、社会人枠として五城目出身者とか行政経験有無に関係なくということで、多様な人材をということでの質問だったんですが、その辺のところは実際、検討するというか、考えはあるもんでしょうか、もう一度伺います。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 3番中村議員にお答えいたします。

先ほど町長のほうからもちょっと答弁があったとおり、35歳から44歳という年齢層が、ほかの年齢層と比べると一般職については特に少ない状態になっております。ほかが20人以上いるのに対して10人に満たない状況でございますので、必然的にその部分は社会人採用というものを検討していかなければならないものだと認識しております。それにつきましては、募集はするんだけれども、どのくらいまた応募があるかというのは、また別問題になりますが、今年度考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） じゃあひとつよろしくお願ひいたします。

それでは（4）番、開閉庁時間の見直しについてということで挙げました。

当町では2年続けて水害が発生したことから、担当課、担当者によっては、残業時間の増加などにより体調異変につながった職員がいたとも聞きました。職員の健康管理は人事管理として重要な業務です。そこで、開庁時間8時半から9時へ30分短縮する。閉庁時間を5時15分から5時へ15分短縮する。確かに住民サービス低下とのご批判を受けるかもしれません、捻出した45分を日常業務へ振り向けることで、時間外業務の削減、事務効率化、ワークライフバランスにも寄与するものと考えます。その辺のところについて、働き方改革の一つとして開閉庁時間の見直し等をする考えはないかということで伺います。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ご提案のございました開庁時間、閉庁時間の短縮につきましては、住民サービスの低下を招くおそれがあることから、現状では対応が難しいものと考えております。

ただし、金融機関のATMのように、各種証明書のコンビニ交付や電子申請などの整

備が図られることにより、将来的にはご提案のございました開庁時間、閉庁時間の短縮が可能になるものと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） 開閉庁時間の変更、見直し、簡単じゃないと思いますが、職員の健康、重要です。そういう意味で、ぜひとも検討を重ねていっていただければと思います。

それでは、大きい5番、広域行政・広域連携についてということで。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、持続的発展に向け、広域連携が可能な行政分野は広域化へ移行、社会情勢の変化へ対応していく必要があるとしています。

（1）消防本部の広域連携について。

先日、男鹿・湖東両地区消防本部の統合について、協議会の立ち上げに向け、関係5市町村による準備室の設置が決まったとのニュースがありました。

そこで質問です。当町消防本部は今回の協議会に加わっていませんが、その理由及び今後の方針を伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

国が3月に一部改正いたしました市町村の消防の広域化に関する基本指針では、全県一区での消防広域化が理想的なあり方の一つとされておりまして、また、それを受け、県が策定中であります秋田県消防広域化推進計画につきましても、全県一区での広域化を含め検討を進めるとされております。

ご質問にありましたとおり、男鹿地区、湖東地区の両消防本部に関する消防広域化準備事務局が設置されておりますが、このことにつきましては、関係する5市町村が広域化後のメリットを相互に見出したものと認識しており、引き続き動向を注視していく必要があるものと考えております。

当町におきましては、県の推進計画にあわせ、広域化の必要性を検討し、必要に応じて町民の皆様方のご理解をいただきながら取り組んでまいりますが、町単独消防である現在におきましても、ほかの消防本部との連携、協力を図り、消防力の維持向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） それでは、（2）番です。水道事業の広域化について。

秋田県では人口減少が進む中、社会インフラの重要性を鑑み、「水道事業の広域化推進プラン」を策定しています。当町は秋田圏域に属していますが、広域化協議会などの進捗状況と今後の見通しをお聞きいたします。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在、秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村で構成する秋田圏域における広域化に向けた具体的な協議などは行っておりません。

本プランを所管する秋田県生活環境部生活衛生課に広域化に係る進捗状況を確認いたしましたところ、秋田圏域としての広域化は、コスト面で効果は低いと評価されていることから、実現の可能性は低いと考えているとのことでございました。

また、本町と八郎潟町の施設の共同化については、ハード面で効果があると期待されていることから、両町の検討課題であると認識しているとの回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 中村議員

○3番（中村司君） いずれ消防、それから水道事業についても、この後、町ではいろんなお金のかかることもたくさんありますし、やはり効率性からいっても非常に問題があると思います。県のほうでそういうスタンスであるわけなので、きっちと乗っていけるような形で、五城目町の将来を考えた場合には、その方向で進むしかないというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ちょっと長くなりましたが、先ほど2070年、46年後です。五城目町という行政区は残っているでしょうか。問題を将来世代に先送りすることなく、我々世代が責任を持って解決に取り組むということが大事だと思います。持ちましょう、危機感を。

これで一般質問を終わります。

○議長（石川交三君） 3番中村司議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は午後3時といたします。

午後 2時37分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番佐沢由佳子議員の発言を許します。5番佐沢由佳子議員

○5番（佐沢由佳子君） 佐沢由佳子です。初めての一般質問に立たせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

6月3日の新聞に「希望最下位 どうする秋田」と一面に大きく書かれていました。地域の希望について、民間のシンクタンクにより去年の5月・6月に47都道府県の18歳以上の男女1万8,800人に対し、インターネットにて実施された調査によるものであります。秋田県は、47都道府県中47位、地域の10年後は明るいか、地域の未来をよくすることは可能か、地域の課題に対処可能か、10年後の地域を考えた時にどういう気持ちになるかといった視点の質問を複数回答してもらい、スコア化したものだそうです。これを見た時に、はてと、秋田が最下位なのは残念なことだなとは思いつつも、地域の未来はよくなるか、課題を解決できるかという問いは、個人に投げかけるには重すぎるなど感じました。本来は一人ひとりが自分の日々にわくわく希望を持って生きているか、身近な人たちが笑顔で暮らしているか、それが地域の希望につながるのだと考えます。人口減や少子化など、将来の不安は秋田、五城目ならず全国的な現象であり、課題となつてはおりますが、漠然とした不安ばかりを追いかげず、少ない人口だからこそ、町に住む一人ひとりに着目し、安心・安全はもちろん、支え合い、助け合い、協力し合い、希望を持ち暮らせる五城目町を目指していけたらと考えます。

前置きが少し長くなりましたが、それを踏まえつつ、通告に従い質問をさせていただきます。

1番、水害とその後について質問させていただきます。

4月・5月に富津内川、内川川、馬場目川の3河川についての住民説明会が開かれ、県からそれぞれの河川改修の計画が示され、住民による質問などに答えていただきました。早期の着工とともに、町民への説明も都度行っていただき、迅速かつ丁寧に進めていただくことを願います。

昨年7月の大雨では、浄水場が浸水、ほぼ全町で1週間断水が続きました。浸水した家屋では、泥の洗い出しや片付けが思うように進まず、飲み水や生活水や衛生面の確保など大変な思いをし、浸水していない家の人まで身動きがとれない状況にありました。水さえ出ていれば、もう少し状況が変わっていたかもと悔やまれます。

そこで（1）番、浄水場について伺います。

令和5年7月の大雨と同じ水位の水がきた時に、現在の状況で正常に稼働可能かどうか。止水板を設置すると聞いていますが、対策はそれで十分なのかお聞きします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 5番佐沢議員のご質問にお答えいたします。

止水板設置につきましては、令和5年度・令和6年度の2か年で整備を進めており、7月下旬に完了する予定でございます。令和5年度では、取水施設棟、また、浄水施設棟などの水供給に係る重要な設備が設置されている建物を優先的に整備し、令和6年度で事務室などの残りの建物の開口部に設置する予定でございます。

止水板の高さにつきましては、昨年7月の大雨による浸水痕跡を確認し、各建物において50cmから80cmの浸水深があったことから、1mの止水板を設置することとしております。

止水板設置により、浸水による被害は軽減されるものと考えられますが、今後、浄水場の改築も含め、災害に強い浄水場を目指してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番佐沢議員

○5番（佐沢由佳子君） 先ほど浄水場の改築を含めというお話がありましたが、（2）番、昨年の9月の定例会の一般質問において、浄水場が築61年であると町からの答弁の中で説明されていましたが、浄水場は町民のライフラインとして重要であり、築61年も経っている浄水場の改築や移設などは先送りせず、本格的な検討、計画を進めるべきではないかと考えます。

平成21年4月の「五城目町地域水道ビジョン」に書かれている内容と令和6年3月「五城目水道ビジョン」に書かれている内容で全く同じ文章が書かれておりました。内容は『特に五城目浄・配水場は、創設当初である昭和35年、昭和38年に増設した設備を現在も利用しているため、施設の老朽化が顕著となっております。』と記載されておりました。平成21年当初でも課題の優先順位が高いと書かれておりました。この間15年間、計画が進んでいなかったということなのでしょうか。今後のスケジュールと町の考えについて教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

前回の水道ビジョンにおける五城目浄水場などの改築については、検討したものの、

当時の経営状況では改築に係る費用の捻出が困難だったことから、着手できずに現在に至っております。

今回の水道ビジョンの見直しにあたっても、前回の水道ビジョンと同様に、五城目浄水場の改築について、優先順位の高い課題として位置付けたところであり、改築に着手できなかった財政的な課題を解消するため、今年度において水道料金改定の検討を実施しているところでございます。

改定により、自主財源を充実させ、水道ビジョンの計画期間であります令和15年度までに災害に強く、安定的な水供給が可能な浄水場の建設を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番佐沢議員

○5番（佐沢由佳子君） 財政が厳しいのは承知のことですけれども、今現在の人口が一番多い時と念頭に置いていただきたいと思います。実際、平成21年4月の五城目町の人口は1万1,309人、令和6年4月は7,953人、15年で人口は3,356人も減っている状態です。令和15年というお話がありましたけれども、負担を先送りしているだけで財政の見込みというのはどんどんできなくなっていくと思いますので、早めに、今の人口が多い状態の下での計画を立てていただきたいと思います。

（3）番、今度、内水氾濫の対策について伺います。

私の住む磯ノ目地域では、平成30年5月に発生した豪雨により、浸水被害が発生しており、昨年の7月の大雨で被害は二度目です。当時は、川から水は越えてきておらず、側溝からの排水先の河川の水位が高くなつたために、川の水が逆流して起きた明らかな内水氾濫と見られました。今回も内水氾濫の影響が大きいと考え、住民からは不安の声が上がっております。

先ほどの小玉議員と質問が重なるところがありますが、このまま質問させていただきます。

このたびの全員協議会において、業者をお願いして調査を始める、住民についても説明会や意見を聞く場を設けるとのお話がありました。具体的な今後の予定や、現在決まっていることがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

1番小玉議員への答弁と重複いたしますが、内水浸水対策検討業務につきましては、5月27日付けで業務委託契約を締結したところであります、年内には対策の方針、素案が定まるところから、有識者や関係機関の職員などを構成員とした協議の場を設置し、専門的な見地からご意見を伺い、方針の決定をしたいと考えております。

あわせて、住民に対する説明会を開催いたしまして、ご意見をいただくとともに、令和7年度で実施する内水浸水対策の設計業務に反映したいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番佐沢議員

○5番（佐沢由佳子君） できれば方針が定まる前に、前回の水害のワークショップのような形で地域住民の、長年住んでいる方の思いとか意見を聞く場を設けていただきたいなど考えております。県からの河川改修事業の内容には、下流の馬場目川の河川は含まれておらず、河川の維持管理の部分で必要な掘削や伐木を行うと県の説明会の中で話されていました。町の内水氾濫対策を進めるとともに、県へ下流域の整備も強く要望し続けていただきたいと思います。

それでは、2番、公共交通の空白地帯解消と利用者のニーズの把握ということで質問させていただきます。

（1）「五城目町過疎地域持続的発展計画」には、公共交通について、公共交通の空白地の解消とともに利用者のニーズに沿った効果的で効率的な公共交通網の構築を目指し継続的に検討検証を進めるとあります。乗合タクシーやオンデマンド型タクシーの対象地域でない五城目町中心部について免許証の返納や自転車に乗れない冬場などの移動に困っている、バスターミナルまで遠いなどの声もあり、今後ますます需要は増えると予想されます。今後の町中心部の乗合タクシー等の運行予定はあるのか。計画や考えを教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

松浦議員への答弁でもお伝えいたしましたが、五城目町中心部での拠点間移動を含め、五城目地区を含む町内全地区での乗合タクシー運行を目指し、事業者などと協議、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番佐沢議員

○ 5 番 (佐沢由佳子君) 五城目中心部に関しては、前にきやどっこ号の検証をしましたということで言われたんですけれども、その時と状況が大分変わっておりまして、町内の方も移動に大変困っている状況です。なるべく早い運行をお願いしたく思います。そして、同じ税金を払っているのに何で私たちが乗れないのかなどと聞かれることがあります。それに対してどう返答していいか困っています。早めの検討をよろしくお願ひします。

(2) 番、「中学生の部活終了時間が 18 時 30 分頃で、乗合タクシーは 17 時台に五城目町内出発の便が最終で、18 時台に出発する便があれば大変助かる。共働きで困っている時がある」こんな声もあります。利用者のニーズの把握をするためにどのような方法を取っているのか、もしくは、これからどのような方法でニーズを把握していく予定なのか。そして、利用状況とニーズの把握により、その内容を更新していくタイミングがあれば教えてください。

○議長 (石川交三君) 渡邊町長

○町長 (渡邊彦兵衛君) お答えいたします。

乗合タクシーの事業を決定する地域公共交通協議会では、計画策定時のアンケート実施や委員からの意見などでニーズの把握を行っておりまして、運行内容の変更につきましても、年 2 回ほど開催する協議会での承認を得て行っています。

以上でございます。

○議長 (石川交三君) 5 番佐沢議員

○ 5 番 (佐沢由佳子君) 公共交通ですので、少数意見の中にも貴重な意見はあり、利用者や利用希望者の声を気軽に届きやすい環境を整えて欲しいと思います。高齢者はもちろん、松浦議員の質問にもあったように、小・中・高、大学生や多世代の利用を考えて整備していただきたいと考えます。

3 番、各地区公民館を利用した新たなコミュニティ作りをということで質問させていただきます。

(1) 五城目町には、各地区に立派な公民館があり、防災のための Wi-Fi も整備されている。五城目町過疎地域持続的発展計画にも「地域における生きがいの創出を図るため地区公民館の機能強化を推進する」と書かれており、各地区公民館を活動拠点に町同士をつなぐコーディネーター的な役割を担う人材を配置し、地区公民館が、より集まりやすい場所になることにより、生涯学習はもちろん、防災、公共交通、買い物弱者対策、介護予防、再生可能エネルギー活用、Wi-Fi の活用による、あらゆる利便性

の向上、地域間交流を図るなど複合的な拠点になり得ると考えます。町民が必要な拠点であれば維持管理費も有効なものになると考えております。町としての考えはありますか。教えていただきたいです。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君）　畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君）　5番佐沢議員のご質問にお答えします。

公民館は社会教育法に定められた社会教育施設であり、地域住民にとって身近な学習拠点、交流の場として重要な役割を果たしております。また、コミュニティセンターの役割も担っております。

こうしたことから、町では様々な場面で地域の拠点となれるよう、猛暑時の無料開放や避難所としての活用、オンライン会議の開催やスマホ利用者へのWi-Fiの活用促進などを行っております。

また、今年度は地区間交流が図られるよう、地区公民館の全町民対象事業の拡大を検討しております。

生きがいの創出に貢献できるよう、集える機会の提供、学べる機会の提供など、町民のつながりづくりの機会が増えるよう考えております。

今後とも各課との連携を図り、複合的な拠点となり得るよう努力してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君）　5番佐沢議員

○5番（佐沢由佳子君）　複合的な拠点に公民館がなることにより、今、地域では町内会がなかなか機能しなくなってきていたりということも増えてきているので、見守りとかそういういろんな場面で活躍できる場所だと思うので、ぜひ活用をよろしくお願いします。

（2）番、各地区公民館を活動拠点に町民同士をつなぐコーディネーター的な役割を担う人材として、地域おこし協力隊や集落支援員などの制度を利用してはどうでしょうか。新たな発想で活発な公民館利用と地区の特徴を活かし、新しいコミュニティづくりを推進してはいかがかと思います。どうお考えでしょうか。

○議長（石川交三君）　渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君）　お答えいたします。

町では、これまで社会教育を目的とした地域の生涯学習の拠点、地域活動の支援の役割を果たしてきた公民館機能を活用し、地域が主体となって各種団体などの協働体制を

充実させるとともに、地域課題の把握、解決に向けた取り組みを進めるなど、公民館機能を地域づくりの拠点として活動するコミュニティ生活圏形成事業を行い、地域の維持、活性化を図っているところであります。

これらは地域住民や関係団体などによる新たな地域運営の仕組みを構築し、住み慣れた地域で暮らし続けるための取り組みを展開することから、集落支援制度を活用して日常生活に不足する生活サービスを維持するための活動をサポートする体制づくりの構築を目指しております。

また、コミュニティ生活圏に関わらず、地区公民館活動における地域おこし協力隊、集落支援員による活動の可能性も含め、調査してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番佐沢議員

○5番（佐沢由佳子君） 公民館や公共施設など、ハード面の維持管理は大きな負担ではありますが、ソフトの部分でより良く改善し、有効利用することにより、町民にとっての価値が高まり、維持管理する意義が高まると考えております。ぜひ新たな人材を利用して、今までのコミュニティ生活圏、コミュニティ事業、馬場目で行っていたと思いますけれども、そちらと、あと、みせっこあさみないなど、人が集まるということですごく活き活きされている方が多くなったと考えております。全町へそういうものが波及されますように、公民館の活用をぜひお願いしたいと思います。

それでは4番、商店街の空き店舗の活用とマッチングについて。

五城目朝市は来年530周年を迎えます。五城目朝市plusは2015年に開催した臨時朝市から数えると、今年10年目でございます。五城目朝市plusも定着しており、五城目朝市plusの日には、たくさんの方が来場され、にぎわっております。普段の朝市の出店者や来場者は依然少なく、また、商店街におきましても、（1）番ですが、シャッターが閉まっている商店が多くなり、これからやめるというところも増えてまいりました。

一方、町内外から五城目に興味を持ち、店舗を賃貸や購入して出店する人も増えてきています。店舗を貸したいという話や、借りたいけどいい物件がないか探していると話も聞こえます。しかし、そのニーズを集約する場所がないことから、なかなかマッチングができずしております。空き店舗や空きスペースを持っている方の意向調査や情報を集約して、それを活用したいと考える借りたい人とのマッチング、ものづくり支援事

業補助金や事業所改修事業補助金などの相談が一括でできる窓口があれば、商店街再生に効果があるのではないかと考えます。当局の考えを教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では空き店舗につきましては、ウェブページ「五城目移住宣言」によりまして情報発信を行い、貸し手と借り手のマッチングに努めているところであります。現時点ではあくまでも店舗兼住宅に限った空き家としての情報のみとなっております。

一方、近年、独自に空き店舗を見つけて開業する方も複数見られ、空き店舗や空きスペースへのニーズは大いにあるものと認識しております。

引き続き、商店街再生に向け、事業所改修事業、また、起業支援事業などの施策を推進するとともに、空き店舗や空きスペースの情報について、その取りかかりとして、まずは朝市への出店者が減少している朝市通りの空き店舗及び空きスペース所有者の売却や賃貸への意向調査により、情報収集に努め、商工振興課に相談窓口を設置することで準備を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番佐沢議員

○5番（佐沢由佳子君） 朝市 p 1 u s + が始まった当初から馬場目ベースが貸事務所、起業家の拠点ならば、五城目町の中心部である朝市通り周辺が朝市 p 1 u s + から成長した形の小商いの集積地になればいいと考えておりました。分かり易いビジョンを掲げ、チャレンジしやすい状況をつくっていければいいと考えております。

そして、朝市 p 1 u s + に訪れる出店者や来場者の方を五城目町として、どうやって活かして、どうやって五城目町にいい影響を波及させるかという視点が大切だと思います。五城目町として朝市 p 1 u s + に来る人たちを、どのように波及させるかとか、朝市通りをどのようにしていきたいとか、そういうビジョンはありますか。ぜひ教えていただきたいです。

○議長（石川交三君） 澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 佐沢議員にお答えします。

朝市通りの振興に関しては、ちょっと私、なかなか難しい面があるんで、なかなかちょっとそこにいけないかもしれません。今お話をしました町として本当一番大切な宝物、人であるということで、私もよく話す時に、町の地域資源、人でないかなという話を

させていただいております。本当に朝市 p 1 u s +で多くの方が集う、そしてそこに人とのつながりが生まれることによって、本当に 10 年間で今、佐沢議員がお話しましたとおり、一つの方向性が見えてきたなと思います。馬場目ベースと朝市が、朝市通りの各店舗、これから出るであろう、各店舗がつながることは、本当に馬場目ベースをつくった時の私の思いでもありました。あそこに 10 年いるんじゃなくて、町部に出てこいよということをしておりましたので、10 年来の思いが今、佐沢議員のほうからもあったように思います。人のいろんなご縁を元に町は発展してきておりますので、ぜひその形でつなげていければと思います。

今の朝市通りというのは、ふれあい館、そして五城館をつなぐ通りでございます。町の公共施設 2 つございますので、その中の朝市通りにそういう店舗を構えて、賑わい、そして人のご縁がもっともっとつながるような施策を、今後、まちづくり課、商工振興課、町全体で考えていくべきだと思います。私の本当 10 年来の思いがかなったのかなというところを今本当に、ご質問などを聞いて私もそうかなと思っております。

以上の、答弁になるかあれですけども、よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 5 番佐沢議員

○5 番（佐沢由佳子君） 町のいいところ、先ほど言いました人とのつながりもそうですし、公民館などもそうです。財産を活かし、希望のある暮らしを実現できる五城目町を目指して、町当局の皆さんとともに一町民として考え続けていきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 5 番佐沢由佳子議員の一般質問は終了いたしました。

6 番石川重光議員の発言を許します。6 番石川重光議員

○6 番（石川重光君） 6 番石川重光でございます。一般質問 6 人目ということで、執行部の皆さん、お疲れのことだと思いますけれども、もう少し頑張っていただきたいと思います。本日の最終の質問者でございます。

私は先の選挙におきまして、全町をくまなく回って歩きました。その中で町民の皆様と直に接し、皆様から生の声を聞くことができました。町政に対する期待や課題といったことなどについて、町民の皆様の声を直に聞くことができました。こうした町民の皆様の声を議会の場を通して伝え、町政に反映させていかなければならないという責任を感じております。

それでは、通告に従いまして質問に入りたいと思います。

質問項目の1でございますけれども、朝市についてでございます。

530年の歴史と伝統を誇る五城目朝市、町の玄関口、役場前交差点のアーチに「五城目町朝市開催日2と5と7と0の付く日」という看板で来町者をお迎えしております。朝市通りの入口にも「ようこそ五城目朝市へ」の看板が掲げられ、お客様をお迎えしております。また、町では「朝市と城のあるまち 五城目」というキャッチフレーズで大々的に町をPRしてきた、まさに朝市は本町を象徴する存在であります。

その朝市、かつては朝市通りを出店者と買い物客で埋め尽くすほどの人が行き来し、大いに賑わいを見せていたものでしたが、今はどうでしょうか。出店者も買い物客も少なくなって、寂しくなっております。朝市出店者や買い物客はもちろん、町民の方からも、このまま出店者が減少すると朝市が無くなってしまう、朝市が消えてしまうという危機感を持たれております。こうした切実な声が上がっておりますけれども、町長にはこの声が届いているでしょうか。特に朝市を守ってきた出店者のこの声に、定市場設置者である町は、現状をどのように受け止め、この声にどのように応えていくのか、お尋ねをします。

あわせて、平日の出店店舗数をお知らせください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 6番石川議員のご質問にお答えいたします。

ご質問にありました平日の出店数は、令和5年度では1回当たり13.3店舗となっており、これは10年前の約半分、20年前の約4分の1となっております。

朝市まつりや朝市plus時は、平均45.9店舗の出店がありまして、大きな賑わいを見せているものの、ご指摘のとおり通常の朝市は人口減少や高齢化、新型コロナウイルス感染症や食品衛生法の改正による漬物などの加工品の販売の規制の影響など、様々な要因による社会経済情勢の変化に伴い、出店者も買い物客も減少しております。町をいたしましても朝市の存続に危機感を抱いているところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番石川重光議員

○6番（石川重光君） 今、答弁をいただきましたけれども、10年前の2分の1、20年前の4分の1という店舗数ということで、とても「朝市のあるまち五城目」とは言い難いような印象を受けます。

現在、（2）番に入りますけれども、五城目町定市場設置条例に基づいて、今現在、

定市場使用者から使用料を徴収しております。使用間口 1 m当たり、町内出店者であれば 110 円、町外出店者であれば 210 円の使用料でございますけれども、先ほどのように出店者も買い物客も減少している現状を見て、出店者の負担軽減を図る意味でも、また、出店者を増やす意味においても、この使用料の見直しを考える時ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、朝市報奨事業により、36 回出店した者に対して 1,000 円相当分の報奨品を交付されておりますけれども、出店者を増やす意味においても、また、出店者の意欲を高める意味においても、この報奨の内容を拡充すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町定市場設置条例第 7 条第 1 項において、町内出店者からは 1 m当たり 110 円を、町外出店者からは 1 m当たり 210 円を徴収する旨の規定があります。本年 4 月に開催のあった朝市振興委員会において定市場使用料の妥当性や町内・町外出店者の使用料に差を設ける必要性、使用料に上限を設けることの提案などの議論があった旨を伺っております。また、朝市報奨事業につきましても、36 回の出店に対し 1,000 円の報奨品では出店意欲の向上に効果が期待できないとのご指摘もあったことを伺っております。

朝市の存続のためには、出店者の増加を図る必要があることから、本年度から朝市振興委員会の開催回数を増やすとともに、これまで以上に踏み込んだ議論をいただき、振興委員会が令和 7 年 10 月に招致を予定しております全国朝市サミットを目処に、条例改正などの施策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6 番石川議員

○6 番（石川重光君） 出店者の負担軽減や、それこそ出店意欲を高めるためにも、ぜひとも使用料金の見直しを進めてもらいたいと思いますし、報奨品の報奨事業についても拡充を図っていただきたいと思います。

次に、（3）番についてですけれども、広く町民から朝市に关心を持ってもらうために、五城目朝市のイベント情報や出店者の横顔、自慢の商品などを紹介した「朝市コーナー」を毎月「広報ごじょうめ」に掲載して PR に努めたらどうかという提案でござい

ます。例えば今月の商品情報やお買い得情報など、朝市組合と協議しながら朝市に関心が持てるような情報を提供するコーナーでございます。出店者にあっては、先日ある方とお会いしまして、その方は朝市に60年近く出店している80歳代の方でございました。五城目町に嫁いで25歳頃から朝市に出店されている方でございます。子育てをしながら、家族の介護をしながら、自分で野菜を作り、そして朝市にそれを運搬して、朝市に立ってこれまで60年間務めてきたと。今でもリヤカーを引いて朝市に出店しております。最近はスーパーにも卸しているそうです。だけれども、やっぱり朝市に来ると気持ちがすきっとする、すこぶる気分がいいとおっしゃっておりました。お得意さん、お客様と情報交換をしながら、自分の作った野菜を提供できる、そういう喜びが、満足感があるのだと思いました。こうした方が五城目朝市を守り、盛り上げてこられた方だと思います。朝市コーナーには、こうした人物の紹介も兼ねて掲載していただけるようすれば、もっともっと朝市に関心が持てるようになるのではないかということで提案をいたします。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

大変貴重なご提案に感謝申し上げたいと存じます。

町広報において出店者の横顔や自慢の商品を紹介することは、出店意欲の向上にも効果が期待できることから、企画を整理した上で掲載に向かいたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番石川議員

○6番（石川重光君） 前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。ぜひとも広報に掲載して、今言われたように、おっしゃっていただいたように、一人でも多くの朝市に関心を持てるようにしていただければと思います。

次に、（4）番に移りますけれども、朝市の振興に関しては、これまで先輩議員が幾度となくこの場に立ち、朝市振興に向けたご提案やご意見など多数出されております。これら提言を踏まえ、町がこれまで取り組んできた朝市振興、特に出店者を増やすために向けた取り組みは、また、その成果をどのように捉えておりますか。お答えいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

平成27年度に臨時日曜朝市としてスタートし、翌年、朝市わくわく盛り上げ隊の皆様方の発案により進化した朝市 p l u s +は今年で10年目を迎えたが、ますますの賑わいを見せております。また、春の山菜まつりや秋のきのこまつり、冬のあつたか鍋まつりなども朝市振興委員会の皆様方からご協力を賜りながら、町内外から多くの方々をお迎えしているところでございます。さらに、食品衛生法の改正に伴う食品加工施設の整備に対応する事業所改修事業に取り組んでいるほか、令和3年度には定期朝市出店登録者29名の方々に食品衛生責任者養成講習に要する経費について支援を講じ、出店者数の維持に努めたところであります。

しかしながら、朝市 p l u s +から定期出店者へ向かった例はなく、また、改正食品衛生法への対応に苦慮している出店者もおられます。加えて、朝市 p l u s +以外の通常朝市におきましては、売り手も買い手も高齢の方の割合が多く、出店や来場を控える方も増えてきているものと推測されます。

実情として、出店者は減少し続けており、今後も皆様方のご意見、ご提言を伺いながら施策を展開していく必要があると存じております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6月石川議員

○6番（石川重光君） 今やらなければならないことは、出店者を増やして朝市を盛り上げていくことだと思います。ぜひともその努力を惜しまずにやっていただきたいと思います。

次に、（5）番ですけれども、平成25年4月に施行の定市場設置条例の定市場設置者である町には、その責任があると思います。設置者としての使命を町長はどのように受け止めておられますか。また、その責任を、どのように果たしていかれるのかお伺いします。30年も40年も朝市に出店してこられた方々のエネルギーというの、素晴らしいものがあると思います。夏の暑い日も、冬の寒い日も朝市に立ち、その体力と精神力はものすごいパワーだと思います。そのパワーに負けないぐらいの意気込みで町政を担われ、19年余りの町長から、今一度、朝市に対する強い思いをお知らせください。よろしくお願ひいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

五城目朝市は、町の最大の資源の一つであると認識しております、朝市の振興は当

町の商工業や観光業など、町内経済に大きな効果を与えるものと捉えております。

その朝市は来年で530周年を迎えます。この歴史ある五城目朝市を先人から次代に引き継ぐことが行政の長としての使命と認識しておるところであります、これまで以上に出店者や来場者、朝市振興委員会、わくわく盛り上げ隊の皆様方と朝市に関係する様々な方々のご意見を伺いながら施策に反映させ、朝市の振興と存続に取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番石川議員

○6番（石川重光君） 町長からもう一度強い意気込みで、この朝市を振興するという意志を、もう一度すいませんが、お知らせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、繰り返しになります。朝市に関係する方々のそのご意見、そしてまたご提言をいただきながら、この歴史ある朝市、それを施策に反映させて、そしてまた、朝市の振興と存続に全力で取り組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番石川議員

○6番（石川重光君） 今やらなければならないことは、出店者を増やし、朝市を盛り上げていくことだと思います。この努力は惜しまずにお願いをしたいと思います。

次に、2番の水害についての質問に入ります。

記録的な大雨による水害で本町は去年と一昨年、2年続けて甚大な被害を受けました。床上、床下浸水をはじめ、農地などへの浸水により、被災された皆様に改めてお見舞いを申し上げたいと思います。

梅雨の時期に入り、大雨による洪水が心配されるところであります。昨年、磯ノ目地区で大きな被害を受けた馬場目川氾濫について伺います。

馬場目川下流部、本町部における河川の堆積土砂が、五城目橋や磯ノ目大橋付近に、所々に見受けられます。洪水の大きな要因の一つと考えられるこの堆積土砂、県の河川維持管理事業の中で撤去が図られると思いますが、一日でも早くこの堆積土砂を早急に撤去できないものか。できるとすれば、その実施時期はいつなのか。住民の不安を解消するためにも、早期に対処して欲しいと思います。執行部の考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

秋田県に確認いたしましたところ、管内の河川の中でも2年続けて豪雨被害が発生した馬場目川の土砂撤去のための河道掘削は、富津内川合流部の工事発注は既に終えていることになりました。また、下流部につきましても、現在、早期発注に向け準備をしているとのことであり、発注時には町へ情報を提供していただくこととしております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番石川議員

○6番（石川重光君） 地域住民の方には、雨が降るごとに不安を感じられている方もいらっしゃいます。中には激しい精神不安にあるという方もいらっしゃいました。一日でも早く洲ざらいなどを行い、地域住民を安心させていただきたいと思います。県に働きかけていただきたい、よろしくお願ひいたします。

堆積土砂の撤去など、県でやっているわけですけれども、県では随時現場を見ながら洲ざらいなどの対応をとるということにしておりますけれども、この随時現場を見ながら洲ざらいなどの対応をとることに加えて、定期的に、例えば5年ごとに伐木、洲ざらいなどを行って洪水に備えて欲しいと思います。随時現場を見ながら対応するということ、それに加えて定期的にその堆積の量に関係なく、定期的にそういった洲ざらいなどをを行うということに対して、どうお考えでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

雑木の繁茂状態は、自然環境により左右されると思いますので、注視していくことが大事だと考えております。

また、土砂の堆積状況は、天候や水量の増減、河川の状況により堆積量や堆積箇所などに変化があるため、同じく状態を監視しなければならないものと考えております。

なお、1番小玉議員のご質問でも答弁させていただきましたが、秋田県では河川パトロールにより監視し、状況に応じて対応することでありましたので、町も河川状況の情報提供に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番石川議員

○6番（石川重光君） 現場が目と鼻の先にある馬場目川、地域住民もそれを見ながら毎

日生活を送っています。一日でも早くその不安が取り除かれるように、町としても県に働きかけるなど頑張ってもらいたいと思います。

次に、（3）番に移ります。東磯ノ目町内、馬場目川右岸に設置されている都市下水路水門について、水門の管理は町と認識しておりますが、その理解でよろしいでしょうか。

昨年の浸水被害を大きくした要因の一つと考えられますけれども、この水門のあり方について、内水氾濫を防ぐ考え方から、常に全開の状態と聞きますけれども、水門を閉めた場合との比較などの検討はされたのでしょうか。また、災害時の都市下水路水門の管理について、内水氾濫と馬場目川からの逆流を防ぐという適切な対策を早く示して欲しいし、また、早期に実施して欲しいが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

樋門につきましては、ゲートを落とした場合に河川水位の上昇により、河川水が逆流するのを防止する機能を有しておりますが、降水量によってはゲートを閉めたことにより内水氾濫の規模が増大することも考えられます。

昨年7月の浸水被害につきましては、過去に経験したことのない想像を絶する大雨であったことを踏まえ、どういったタイミングでのゲート操作が有効なのか、ゲートの操作が不要な樋門に交換するのがいいのかなどを検証し、対策を講じてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番石川議員

○6番（石川重光君） 地域住民の方は、昨年のあの被害を経験しまして、一刻も早くその水門の開閉、内水氾濫の防止ということを強く望まれていると思います。一刻も早くこの不安を取り除くためにも、町としても真剣に取り組んでこの解決にあたって欲しいと思います。

以上、私の質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 6番石川重光議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。ご苦労様でした。

---

午後 4時05分 散会

